

議 事 日 程 第 4 号

平成30年6月15日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第59号 （仮称）米沢市上郷防災センター（兼米沢市上郷コミュニティセンター）

新設建築工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	10 番	鈴	木	藤	英	議員
11 番	皆	川	真	紀	子	議員	12 番	成	澤	和	音	議員
13 番	鳥	海	隆	太	議員	14 番	相	田	光	照	議員	
15 番	中	村	圭	介	議員	16 番	海	老	名		悟	議員
17 番	島	軒	純	一	議員	18 番	小	久	保	広	信	議員
19 番	太	田	克	典	議員	20 番	我	妻	徳	雄	議員	
21 番	木	村	芳	浩	議員	22 番	相	田	克	平	議員	
23 番	島	貫	宏	幸	議員	24 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	井 戸 將 悟
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	我 妻 秀 彰
市民環境部長	堤 啓 一	健康福祉部長	小 関 浩
産 業 部 長	菅 野 紀 生	地方創生参事	武 発 一 郎
建 設 部 長	杉 浦 隆 治	会 計 管 理 者	猪 俣 郁 子
上下水道部長	宍 戸 義 宣	病院事業管理者	渡 邊 孝 男
市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝	総 務 課 長	安 部 道 夫
財 政 課 長	遠 藤 直 樹	総合政策課長	安 部 晃 市
教 育 長	大河原 真 樹	教育管理部長	渡 部 洋 己
教育指導部長	佐 藤 哲	選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄
選挙管理委員会 事 務 局 長	村 岡 学	代表監査委員	森 谷 和 博
監 査 委 員 会 事 務 局 長	宇津江 俊 夫	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 事 務 局 長	宍 戸 徹 朗		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 野 正 雄	事 務 局 次 長	三 原 幸 夫
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	渡 部 真 也
主 査	堤 治	主 事	齋 藤 拓 也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、本市のグランドデザインについて外1点、
22番相田克平議員。

〔22番相田克平議員登壇〕（拍手）

○22番（相田克平議員） おはようございます。

明誠会の相田克平です。

いよいよワールドカップが始まりました。ううべ試合を見た方、いらっしゃいますか。開幕試合は前半12分、地元ロシアのガジンスキーがサウジアラビアを相手に先制点をとって、最終的には5対0という大勝でした。スタジアムも非常に熱心な地元のファンで満たされて、非常に見ていて興奮する試合内容でした。7月16日に行われる決勝までの約1カ月間、これからワールドカップが続くわけで、眠れない夜を過ごす方も多いのではないのかなと。とりわけ議会においては山村明先輩とか、サッカーに熱心な方もいらっしゃいますので、私も1カ月寝不足になるのかなというふうに思っているところでございます。

きのうは、議会終了後にきょうのためにかりゆしを探しにリニューアルしたばかりの大沼さんに行って、これを購入してまいりました。その後、夕方帰宅した後、きょうの原稿を書き始めたわけですが、開幕試合が始まったところには8割方できていたんですが、試合のおもしろさにすっかり、一旦中断させていただきまして、大勝を見

届けた後に原稿づくりをリスタートということ
で、完成が午前3時というような状況でございま
す。

ワールドカップといえば、開幕直前にハリルホ
ジッチ監督を解任した日本代表、さまざまな見方
はあるようですが、私の日本代表に対する見立て
は「なんくるないさ」という気持ちであります。
西野ジャパンとして選ばれた選手たちが、ピッチ
上でそれぞれ最高のプレーを発揮してくれば、
世界の壁もそれほど高くはないと信じています。

さて、この「なんくるないさ」という沖縄の方
言、意味は御存じでしょうか。大体わかりますか。
実は、少々誤解されているように思います。南国
らしく、どこか楽天的な雰囲気で「何とかなるさ」
という意味と理解している人が多いと思いますが、
これは実は少し失礼な解釈になります。「なん
くるないさ」という言葉は、たとえ今が逆境の中
でも、くじけずに、正しい道、信じる道を歩み
努力すれば、いつかよい日が来る、よい結果につ
ながるという意味です。つまり、上杉家の「なせ
ば成る」に近い精神もエッセンスとして含まれて
いる言葉でありまして、こんなところからも米沢
と沖縄の縁の深さを感じます。この先は光照議員
にお任せしたいと思います。

さて、私の質問は「本市のグランドデザインに
ついて」と「若者定住促進について」。

まず初めに、「市にはグランドデザインがない」
という市民の声に対する対応を伺いたと思います。

インターネットで「米沢市・グランドデザイン」
と検索すると、議会の会議録、そして市庁舎建設
検討市民委員会の会議録がヒットしてきます。グ
ランドデザインがないことが問題だという趣旨
の文章を目にします。私自身も市民の皆さんとの
意見交換の際に同じことを言われることが多く、
議員の皆さんも同じじゃないかなと思います。今
度も市役所、市立病院の建設場所の検討段階で、
たくさんの方に言われました。

近年の米沢市議会会議録をたどると、25年3月、海老名議員の代表質問、「中心市街地の将来ビジョンとランドデザインについて」という質問に対し、前市長が新文化複合施設やまちなか歴史公園、武者道整備、札の辻、東寺町の景観整備などを挙げて、「これらを手始めとして、長い年月をかけながら米沢の町なかに城下町の情緒、風情を取り戻していきたい」と答弁しています。29年3月、島軒議員の代表質問、「まちづくりのランドデザインについて」との質問には、中川市長が「人口減少及び少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを目指すため、公共施設に加えて買い物や医療・福祉等の生活サービス機能の集積を中心市街地に促すことで密度の濃い核を形成するとともに、農産物や林産物の供給など多面的な機能を持つ周辺地域と、中心市街地との相互連携を図る公共交通等のネットワーク形成を促進するため、コンパクトなまちづくりを目指してまいります」と答弁しています。

質問趣旨による違いもあるのだと思いますが、市長がかわるところも違うものかと驚きつつ、私は自分自身のイメージに近い中川市長の答弁は非常に心強く感じたことを思い出しました。

さて、皆さん、ランドデザインとは何でしょう。実はこれは相当難しい。三省堂の大辞林では、「大規模な事業などの、全体にわたる壮大な計画・構想」と表現されています。ウィキペディアでは、「政策や経営が行われる場合に使われている言葉である。事業などが計画される場合に、それが壮大な図案や設計であって、また長期間にわたって遂行されるようなもののことを言う」。イメージとしてはわかりますが、何を言っているかちょっと伝わってこないと。

実は聞き取りの際にも、この質問でのランドデザインという言葉の定義する部分、イメージについて、何度も重ねて確認されましたが、私自身、まちの未来像、まちの骨格というイメージはあっても、うまく言葉にして伝えることはできません

でした。

ここで、議長の許可をいただいております。いただいた資料に目を通していただきたいと思います。

これは、今週火曜日からフェイスブックを活用して実施したアンケートの結果です。（「タブレットのデータが開けません」の声あり）開けませんか。

○島軒純一議長 暫時休憩します。

午前10時08分 休 憩

~~~~~

午前10時09分 開 議

○島軒純一議長 再開します。

○22番（相田克平議員） 当局の皆さんに実情をお伝えしたいので、当局の皆さんにはプリントアウトしたものを配らせていただいております。議員の皆様には後ほど見ていただければと思います。

実施したアンケート、私自身は「ランドデザインがない」と言われるランドデザインというのはどういうものなのかをイメージするために実施しました。市内在住または勤務されている400名を超える方に依頼を出し、2日間で約100名ぐらいの方に回答していただいた結果です。8割を超える方が「ランドデザインがない」と感じていました。そして、90%近い方、88%を超える方が「ランドデザインは必要」と答えています。

行政にとってランドデザインに最も近い意味合いを持つと思われるまちづくり総合計画について、リンクを張ってお読みいただいた上で、「まちづくり総合計画は知っているか」、そして「これはランドデザインと言えますか」という質問に対しては、7割を超える方が総合計画を「知らない」と答え、「知っている」と答えた方でも、その全てが「まちづくり総合計画はランドデザ

インとは言えない」と答えています。

都市計画マスタープランについても同様の質問をしました。「知らない」と答えた人が87%、「知っている」と答えた13%の方でも「都市計画マスタープランはランドデザインとは言えない」と答えています。

こうなってくると、本当にランドデザインとは何だろうというふうに思います。そして、88%を超える人が「必要」と言っているのに、ランドデザインがないと言われたままでいいのだろうかというふうに強く思いました。

財政状況を見れば、有利な制度活用は非常に重要です。ただ、期限内完成を第一義に、目指すべき未来のまちの姿との整合性や説得力を欠いたまま多額の公費が投じられている状況を、市民の皆さんは「対症療法だ」「場当たりの」「夢がない」と受けとめる方が多い。不幸なことです、当然の結果ではないでしょうか。大きな予算を伴う事業であるほど、時間や予算がかかったとしても次の世代のために維持効率や利便性の高い都市を形成するステップを確実に踏むべきと考える市民が多い。市の予算は、広義では市民のものであり、ランドデザインを求める市民の声に答える必要があるのではないですか。市の対応をお伺いいたします。

また、市として現存する各種計画との関係や整合性についてどうお考えかをお聞かせください。

次に、若者定住促進策について伺います。

人口減少が本市に及ぼす影響は、未来の問題ではなく、既に顕在化してきています。特に生産年齢人口の減少が及ぼす影響は深刻です。先日の鈴木藤英議員の質問のとおり、労働力不足は市内産業の成長力を鈍化させるリスクであり、需要に応えられない企業は競争力を一気に奪われます。人口減は避けられなくとも、せめて地域経済を縮小させないために、特に若者の定住促進は重要な政策課題と言えます。

「若者が米沢に来て仕事がないじゃないか」

と言う方がいますが、本当にそうでしょうか。高い有効求人倍率が示すように、仕事はあるのです。既に人手不足で困っている事業所は多く、医療、福祉、建設、観光、困っている事業所はたくさんあります。本市では既に若者に有利な定住促進策を幾つか展開していますが、個人的には十分とは言えないのではないかなと思っています。現在の施策の成果をどう捉えているか、お答えください。

また、県内においても、天童市では不足する保育人材の確保のために、市内の保育施設に就職する有資格者のための保育士宿舍借り上げ支援事業を展開しています。これは県の事業というふうにも聞いておりますし、厚労省の制度だということも聞いております。天童市の状況なども踏まえつつ、この制度のように不足人材に焦点を当てた若者定住促進策は非常に有効と思われます。本市としてパッケージ化できないか、展開していかないかなど、見解をお聞かせください。

さて、来週19日火曜日、9時から、日本代表がワールドカップ初戦を迎えます。年末に韓国に歴史的な大敗を喫して以来勝てずに来た日本。ハリルジャパンで戦術を進化させようと、みずからの考えを監督に主張したことがげきりんに触れて、それ以来代表を外されていた乾選手や香川選手が、最後のテストマッチで活躍してくれました。3試合ぶりに日本に得点をもたらし、中国戦の勝利以来6試合目にして半年ぶりの代表の勝利につながったことは、うれしいというより当然の結果なのかなというふうに感じています。

世界中で、日本人ほど相手を尊重し、理解しようとする国民はいません。それがグローバル社会の中で高いコーディネーション能力を発揮する日本人の優位性の原点だということを、退任されたNEC、レノボの前社長である留目氏は言っていました。

乾選手や香川選手も、ハリルジャパンの中でランドデザインを求めたのではないのでしょうか。デュエル、1対1の強さや、縦への速さといった

局面的な話ではなくて、監督の描くサッカーの全体像を知り、理解し、自分たちの強みも加えて、磨き上げたかったからこそ進言した。だが、かならず、日本代表の座を追われることになりました。

今、米沢市にランドデザインがないと言っている皆さんは乾選手や香川選手と同じ気持ちなのではないのかなというふうに捉えるべきだと思います。西野監督は、とても厳しい目にさらされた中でも、選手を信じ、西野ジャパンの明確なランドデザインをようやく築きつつあります。だから、本選でも必ず期待に応えてくれるのではないのかなというふうに思います。だから、西野ジャパン、「なんくるないさ」です。

中川市長は、髪型はハリルホジッチ監督に似ているけれども、我々市民にとって西野監督であることを期待し、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の本市のランドデザインについてお答えいたします。

初めに、(1)の市にはランドデザインがないという市民の声に対する対応はとの御質問がありますが、先ほどお話があったとおり、ランドデザインという言葉にはさまざまな考え方、そして使い方があろうかと思います。

まちづくりの基本的な構想を定めた本市の最上位計画といいますと、まちづくり総合計画が該当してきますし、聞き取りにおいてランドデザインは、都市計画マスタープランのような都市の骨格構造を基本にビジョン化するようなイメージをお持ちというふうに聞いておりましたので、都市計画に関する基本的な方針ということになりますと、都市計画マスタープランが該当してきます。

都市計画マスタープランは、土地利用や都市施設の整備、市街地開発などの方針を定め、これをもとにして今後の都市計画を決定していくものです。言うまでもありませんが、その都市計画に

おいては、用途地域の指定などによって関連法を含めた規制・誘導を実施しており、主に建築等の事業を行う場合においては、強力に方向性を示すものとなっております。

その上で、「市にはランドデザインがない」との市民の声があることについては、マスタープラン計画の内容や実態が、市民が生活を営んでいく上で具体的に直結してこないような印象が強く、そもそも計画の存在自体を認識されていない可能性もあるのではないかと推察しているところであります。

いずれにしても、都市計画マスタープランはこれからの米沢のイメージを簡易に具現化するような明確なキャッチフレーズを示せるような内容ではないことや、具体的に何をもたらすのか、何が行われるのかがわかりづらいという点は否めないところであります。そのようなところから、御指摘の市民の声につながっているものと受けとめさせていただき、今年度から都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定について着手してまいります。策定を進めていく中で市民アンケート調査や各地区での説明会、パブリックコメントなどにより、市民の皆様の声をより広く取り入れていく手法をとっていくとともに、計画策定の意義や目的の周知に努めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、各種計画との関係や整合性をどう考えるかについてお答えいたします。

これから策定してまいります都市計画マスタープラン及び立地適正化計画においては、市の最上位計画であるまちづくり総合計画を指針として、ほかの計画とも調整を図り、整合性をとった形で策定してまいります。特に立地適正化計画に関しましては、コンパクトなまちづくりの実現化に向けた具体策を当てはめていくという作業になりますので、各種計画との整合性を図った上で、目指す方向を探り、立地適正化計画の中で定めるまちづくりの方針を基本としながら、本市における将来

の都市づくりの方向性が市民の方々にも理解していただける内容となるように努め、今後のまちづくりに有効的で、いい計画になるように、丁寧に進めてまいりたいと思います。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、若者の定住促進策についてのうち、施策の状況とその成果についての御質問にお答えします。

本市におきましては、若者への定住支援に限らず、U I J ターンを検討している方々に対して、米沢の魅力をさらに知っていただき、定期的にお越しいただくことで、地域の方々と交流を深め、移住、定住へつなげていただけるよう、積極的に情報提供を行っております。

具体的には、首都圏において移住に関するイベントに参加したり、セミナーを開催するなど、米沢出身者や米沢に関心を持った移住希望者に対し、定期的に米沢暮らしの魅力について情報提供を行っております。さらに、都市部からの移住ニーズの掘り起こしや、移住促進を目的とした専門のホームページ、山形県の魅力を県外に発信している移住交流ポータルサイト、本市で活動している地域おこし協力隊、フェイスブックなどを活用しながら、全国に米沢暮らしの魅力を発信するとともに、本市への移住者、定住者による体験談、移住に関する情報を掲載したパンフレットを作成し、首都圏にあるふるさと回帰支援センターに設置するなど、各種イベントなどで配布をしています。

そのほかにも、昨年度から移住を希望される方を対象に、農家に民泊しながら米沢暮らしを一定期間体験し、地域の方々と交流していただく「お試し暮らし体験事業」を実施しております。移住希望者が移住先を決めるに当たっては、地域住民とのつながりが重要なポイントとなることから、この事業を通して民泊先の家族との交流を楽し

んだり、地域の方々と一緒に米沢の魅力を生かしたさまざまな活動を堪能していただくことで、まずは米沢の人や自然、暮らしを知っていただき、米沢ファンになっていただきたいと考えております。実際に「お試し暮らし体験事業」に御参加いただきました若い世代の方々は、その後も新しい友人を伴って定期的に本市にお越しにしているようで、地域の方々との信頼関係も深まり、本市の交流人口増にもつながるものと考えております。現在のところ移住までにはつながっておりませんが、今後も引き続き地域との交流を深めながら、移住、定住へつなげていただけるよう、しっかりサポートしてまいります。

また、若年層の移住希望者からは、就職先についてのお問い合わせもいただいております。就職先の情報提供としましては、平成27年度から取り組んでいる「米沢地域人材確保・定着促進事業」において、地元出身学生を初め若年層のU I J ターンによる地域企業への就職と定着を促進させるため、ウェブサイトによる求人情報提供システムの構築やインターンシップ支援などにも取り組んでおります。

さらには、高校生、大学生などの地域企業への就職促進に向けて、企業の魅力を知っていただくために職業体験や合同企業説明会を実施したり、首都圏で開催されている地域企業と山形で働きたい若者のマッチングイベントに本市から参画したり、米沢市ふるさと暮らしセミナーにゲストスピーカーとして地域企業の方に参加していただいたりしております。

こうした高校生や大学生を初め移住希望者と地域企業などの直接的な情報交換の場は、山形で働きたい若者と地域中小企業との新しい出会い、つながりの創出につながり、県外に進学した地元出身者の若者が米沢に回帰するためのきっかけづくりにもなっております。実際に移住交流イベントや各種セミナーに参加された移住希望者からは、「米沢暮らしに魅力を持てた」「今度は観光

だけでなく、ぜひ地域の方と交流したい」「ぜひ職場を見てみたい」といった前向きな御意見、御感想もいただき、その後、本市に実際にお越しになられたケースもありますので、これらの事業も徐々にではありますが成果があらわれ始めているものと感じております。

しかしながら、そうした移住希望者を初め市内外のどれくらいの方が移住、定住し、地域企業に就職しているかなどの実績などを把握することは非常に難しいのが実情であります。

いずれにいたしましても、今後とも県、関係団体、地域企業との連携を強化しつつ、市内の高校生、大学生を初め市外にお住まいの地元出身者、移住希望者の立場に立った総合的な情報発信、情報収集に努め、若者世代のニーズに合わせた受け入れ体制づくりを進めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 次に、若者定住促進についての（２）保育士宿舎借り上げ支援事業についてお答えいたします。

保育士宿舎借り上げ支援事業とは、国が実施する保育人材確保事業の一つであり、保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を支援することにより、保育士の就職継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的としております。

この事業は、保育士宿舎を借り上げた保育施設の設置者に対して、国、県、市が一定の補助金を交付する事業で、県内では天童市が要綱を定めて補助金を交付しております。

本市でも、保育園等から保育士確保の対策を求められている状況にあることから、国などの補助メニューを活用して、保育士の人材確保については有効な事業であるというふうに考えております。今後、要綱の整備を含め、実施に向けての検討をしてまいりたいと考えております。

次に、不足している若い人材確保のために、定住促進につながるような支援策のパッケージ化を行っていく必要があるのではないかということにお答えいたします。

先ほどお答えしました保育士以外の専門職、例えば介護士、看護師等につきましては、現時点では国による宿舎借り上げ支援制度などの支援策が見当たりませんので、今後とも国や他自治体の動向を注視しながら、人材確保、定住促進に向けた仕組みづくりについて調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2 2番(相田克平議員) ありがとうございます。

では、順番でグランドデザインについて、このアンケート結果に対しての率直な感想をぜひ市長からいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。グランドデザインがないというふうに感じている市民の割合、そして必要だと思われる市民の割合、100名ほどの方ですが、ある程度傾向が出たところで、市長としての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 議員お述べにもなって、議員も御理解をされているというふうに思いますけれども、グランドデザインを一口でどう表現すればいいのか、市民の皆様方もどのように理解をしているのかというのは、非常に難しいと私も思っております。そういった中で、例えば米沢のあるエリアの中で目的を持って何か事業をやっていく場合のグランドデザインというものは、これは可能だと思うんですけれども、米沢市全体のグランドデザインということになってくると、先ほど部長から申し上げましたように、まちづくりの方向性を示したまちづくり総合計画であったり、またこれからの都市計画マスタープランをどのように描いていくか。また、議員から御指摘をいただいております立地適正化計画、これはもともと人

口減少社会の中でコンパクトシティーをどのようにその地域の中で作り出していくかということが、これからの大きな課題になってくると。ただ、形として見えるものはグランドデザインというふうなことを表現するには割合理解しやすいんですけども、これから求めていくまちづくり計画にしましても、立地適正化計画、マスタープランにしましても、まだ形として見えておりません。そういったものをグランドデザインとして市民の皆さんにどう理解していただくかということは、非常に大きな難しい問題があるんだろうなど。そういったことで、なかなか理解もいただけない部分もあるのかなというふうに思っております。

私はこれからのまちづくりを進めていく上で、コンパクトシティーを目指していく上で、市街地とその周辺地域でどう連携をとっていくかということも、これは米沢市としての大きなグランドデザインを示す方向性にもなってくると思います。そういった中で、これから市民会議を立ち上げる、健康長寿日本一を目指すということは、全ての地域、全ての米沢市民にとって一つの方向性を目指していきますので、その中でいろんな施策が、乳幼児から、それこそ学生から、また社会人から高齢者の皆さんまで、そういったものをどのようにこの米沢の将来性の中で、住んでいてよかったなと思っていただけるような……、確かに目には見えないのかもしれませんが。一つ一つ具体的に仕事をやっていく中で、そういった目標を持って進めていくということを、今後どのように住民の皆様にご理解をいただくかということが、これからの我々の大きな課題でもあると。今現在においてなかなか見えないというのは、住民の皆さんはそれぞれの思いを持っておりますので、グランドデザインというものも一つの方向だけを絞ってではないのかなというふうに、今のお話を聞いて思ったところであります。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番(相田克平議員) ありがとうございます。

市長は今御自分の御答弁の中で話されていましたが、強いて言えば皆さんがグランドデザインと示しているのは、行政としては都市マスだったり総合計画がやはりグランドデザインと言えるのではないのかなというふうに思いますが、市民の皆さんは何を求めているかというのと、コンパクトシティーをどのように実現していくかという、その工程が見えないので、グランドデザインがないというふうに言われているのではないのかなというふうに思うわけです。今市長も御答弁の中で、いかにそこをやっていくかだということもおっしゃっていただきましたので、今後、都市マスとか立適の議論の中できちんとした姿を市民の方に伝えていくということと、あわせてそちらの方向に進んでいくという事業もきちんとやっていく必要があると思うんですよ。

先ほど壇上から皆さんに、議員の皆さんまだ見られないですね。見られますか。（「復活しました」の声あり）済みません。「必要と思うグランドデザインの方向性は」という質問に対して、「コンパクトに施設や機能は集積させて公共交通でアクセスができる集約型」、方向性としては90%の方がこう言っています。つまりこれは、感覚としてはまちづくり総合計画は理解されているという結論だと思います。市も目指している、総合計画にも書かれている、けれども市民の皆さんはグランドデザインがないと感じる。ここが実は問題なんですね。

私は、例えば行政の計画というのは皆さんが事業を展開していくための裏打ちであって、市民の皆さんに一定程度の期間をもって約束した上で展開していくための重要なものだと思いますが、市民の皆さんからしてみると、計画自体の内容の理解がまだ進んでいないという。要するに皆さんに理解してもらう努力をするということがまず第一。そして、理解していただいた後に、その実現を目指していることがわかる事業をちゃんと

やっていくということが、米沢市には欠けているのではないのかなというふうに思います。万成線など、南部土地地区画整理を通して、実現を目指していたものが、さまざまな事情でとまったままになっている。あのときに描いたものが現在のマスタープランの骨格になっているはずなんですが、市民の皆さんになるほどと理解していただける事業がとまったままで、展開できずにいる。だと、やはりグランドデザインが仮にあったとしても、市民の皆さんは見えないというふうに感じているんじゃないのかなと思います。ですから、部長に壇上から御答弁いただいた、今後都市マスや立適の中で市民の声を広く聞くという作業をしていく、これは大事なんですけれども、やはりそれよりも現在の計画、総合計画も都市計画マスタープランも現段階のものをまずもって市民の皆さんに理解していただくということが必要だと思いますが、その点についてどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 マスタープランについても、新たな計画というようなところで、これから本格的に入ってまいります。そういったところから、マスタープランは先ほどお答えしたように地区別構想とかそういったものを描きながら、都市施設をじゃあどういような形で整備していくのかというようなところを描いていくわけです。そういったことも踏まえて、新しい都市マスを描いていくには、繰り返しになりますけれども、やはり各方面から御意見を聞いて、今の実情に合うような形で、そして持続可能なまちというようなことを踏まえながら、計画策定に当たってまいります。と思っています。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 言っていることは間違っていないと思うんだけど、それだとこれまでのマスタープランと同じ結果をたどるのではないのかなという心配をしているわけです。コメ

ント欄でいろんな方から御意見を頂戴したものを書いておりますが、「マスタープランは八方美人で中身がぼけている。人口減少、商工業の活性化、中心市街地の求めるべき方向等、今までさまざまな討議してきたことが形に出せていない」という声もあります。やっぱり議論してきたことを知らない市民の皆さんもいるわけですね。だから、今の計画がどういうものであって、それに基づいてどういうことをしてきたか。そして、現計画は平成26年からの計画ですね、そのときの時代背景と米沢市の現在、あとこれからの課題というものをやっぱり市民の中で共有していったら、床屋の談義に、市民同士が意見を言い合えるぐらいの環境をつくっていったら初めてつくり出したものがグランドデザインの骨格になっていくのかなというふうに思います。この点については、ぜひ検討していただきたい。もう既に始まっている話だと思いますので、進め方、委員会の検討していく過程はいいとして、市民の皆さんに現在のマスタープランを理解していただくこと、そして市はコンパクトシティーを目指しているんで、それに向かう新たな都市マスと立適をつくるんではないかということをしきりと宣言をして取り組むというようなことが大切だと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

今回のアンケートをしたときに、市役所の現地建てかえ方針、市立病院の現地建てかえ方針も聞いております。それに対して、市民の皆さんの考え方、現地建てかえについては土地購入費等、また期間も早く建てられるので、よい選択だというような評価をされている方が84%。病院については、若干見解が違って、三択の中で一番多かったのは、51%の、時間とお金がかかってもほかの場所へ移転させるべきじゃないかという意見がありました。ただ、残りの49%の方は現地または「どちらでもない」という方がコメント欄で書いていますが、非常に冷静に今回の判断を捉えているなというふうに思います。だから、市役所の

現地のときも、商工会議所の方とかさまざまな強い意見もあったと思いますけれども、実は市民の皆さんは非常に冷静に見ていて、それぞれの思い、考えがあるということです。やはりこれを生かしていかなければいけないんですよ。それを皆さんが事業をするときのバックボーンとして、声として背中につけるという過程が必要ですので、やはりそこを丁寧にやっていっていただきたいというふうに思います。

病院の現地案を一旦差し戻しさせていただいて、2カ月間頑張ってください、市有地に対する検討をしていただきました。本当に御苦労さまでした。私たちは、あれで学びました。市が持っている土地なんだから、市で使うんだったら市が判断すれば使えるんじゃないかと思っていたけれども、実はそれぞれに法令などに定められた、一足飛びにはいかない事情がある。都市公園法であったり土地区画整理事業であったりという網がかかっている、国の支援をもらってやった事業だから、やっぱりなくせないとか、変えられないとか、さまざまな事情がある。つまり、これから立地適正化計画などを定めて、都市機能を誘導する区域を決めていって、そこにコンパクトに集積を図っていく過程で、絶対的に公的不動産というのはかなり大きな鍵を握ってくる武器なんですよ。武器なんだけれども、その武器を使おうと思ったときに、市の意思ではできない。単純にはね。県の意向、国との調整、さまざまなことがある。とするならば、今回の病院や市役所のように急場しのぎで場所を決めるような展開になるんじゃないくて、やっぱり5年、10年先の事業を見据えて、きちんとした土地の手だてなども準備をしていくという期間をとっていかないといけないと思うんですよ。そういう考え方を持って、これまでとは違った取り組みにしていかなければならないのではないのかなと思いますが、このことに関しての见解、部長で結構ですので、いかが思われますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまの御質問ですけれども、グランドデザインのような方向性を行政体が表示となれば、やっぱりその担保とか、それから長期にわたる財政的な面とか、さまざま示しながらつくっていかなくてはならないというふうに思っております、一方では。そういったところで、大きく開発的面積を担保していくには、やはり都市計画決定を打って、都市開発事業などに組みめれば、都市計画的にはいろんな御意見を聞いて進められる道とは思いますが、いろいろ有利な財源が出てきたり、緊急的な、地域医療の確保とかいろんな面が出てきております。そういったところで、タイムリーな動きやその時点の判断というのが必要にはなってくるかというふうに思っておりますけれども、御意見、御指摘を踏まえながら、これから立地適正化計画に入っていきます。立地適正化計画においても、やはり線引きとか考え方、さまざまな御意見を伺いながら、都市機能についても十分現行施設を生かせるような形、あるいはこれからの施設について考えていかなければならないと思っておりますので、十分そのつくり込みは丁寧に気持ちを込めてやっていきたいと思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番(相田克平議員) 私が言いたいのは、計画のつくり込みではなくて、将来的なビジョンに立って、必要な土地であったりそういうものの手だてをちゃんと長い準備期間をとってやっていくべきでしょうということです。例えば南西中学校を7年後に予定しているわけですよね。場所をどうするんだ、アクセスをどうするんだという問題があります。単純に、簡単に現在のところの、例えば二中につくっていいのかという話もあると思うし、そういうことも含めると、これまで都市計画道路をいろいろ計画してきたけれども、とまったままになっているところが多くて、やはり市民としては都市計画をやったところでなかなか

か動かないんじゃないかというようなイメージがついてしまっているわけですね。財政的に難しいのはわかります。ただ、道路を切る、幅員を広げてやる、必ずその周りには何かしらの建物が建つなり、古い建物が更新されるなりして、自治体としては固定資産税収として戻ってくるんですよ。戻ってくる。要するに、土を耕さないと芽が出るわけではなくて、ほったらかして肥料もやらないままで、やっぱりどんどんどん米沢市として土地の生み出す価値というものが低下していっているということに対してくさびを打たなければいけない。だから、やはりランドデザインが必要だし、今後目指す都市像を示した上で、各種計画の整合性も大事ですけども、市民の皆さんにとって説得力があることが必要だし、それに伴って市民の皆さんと一体感を感じるようなものにならなければ、民間の投資というのは誘発することができません。ですから、都市マスも立適もやるというタイミングだからさせていただいた質問ですので、ぜひ市民の皆さんの思いを受けとめていただいて、取り組んでいただきたいというふうに申し上げて、この点については終わりたいと思います。

続いて、若者定住促進について、現在の施策の状況をお答えいただきました。若者の就職につながる、来ていただいて就職の紹介もして、マッチングもされているということですけども、でもそれだと、正直言うとどこでもやっているんですよ。それもやらないまちがあるとしたら、本当にはてながつくぐらい将来が不安になる。米沢市の場合は、たしかに会議所であったり大学であったりと連携をとった中で、そして移住されてきた先輩である「人」も活用しながら、非常に特色のある取り組みはされていると思うけれども、やっていること自体はどこもやっていることに近い。

一方で、保育士宿舎借り上げ支援事業のことも言いましたが、実は県内で移住、定住のための支援をネットで検索して、その中で出てきたもの、

賃貸については保育士の宿舎借り上げというわけではないけれども、家賃補助をしているところは、条件はありますが鶴岡市、飯豊町、白鷹町、西川町、尾花沢市、天童市、村山市、寒河江市、これだけのところがやっています。

そして、保育士の宿舎借り上げ支援事業ですけども、前向きに検討していただけるということだったので、申し上げておきたいと思いますが、天童市は県の単独補助事業の上乗せ分もプラスして8分の7になりましたよね。8分の7になったということは、金額で言うと幾ら補助してもらえることになるのかということは把握されていますか。されていないですか。されていないければ、例えば5万円のうちの8分の7の補助になるんですよ。ところが、世田谷区、伊丹市、たくさんところで月8万2,000円の補助です。千代田区に至っては、13万円です。居住環境の差もあるんですよ。だから金額が大きいと思うんだけど、保育士の資格を取って、どこに就職しようかなと思ったときに、米沢市の保育園が非常に勤めたい保育園だとしても、制度がないということで、採用に結びつかないという事例もあるんですよ。ですから、これは保育士を確保するという対策の上でも、できるだけ早く実施していただきたいと思っています。まずこの点についていかがでしょう。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 できるだけ早く検討して、進めてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） ぜひお願いします。

そして、若者の福祉人材の確保のための補助をやっているまちは、全国にたくさんあります。例えば大阪府茨木市、家賃の半額で、上限は単身3万円、2人以上だと5万円で3年間。兵庫県の養父市、これはUIターンの介護人材の確保事業ということで、すごいですよ、これ。引っ越し費用の補助7万5,000円、就職祝い金10万円、資格取得費用の補助10万円、資格取得祝い金10万円、そ

して家賃補助2年間で年間最大24万円。挙げるとたくさん出てくるんですけども、つまりそういうよそとの競争の中にあるということをもう少し考えていかなければいけないと思います。

ですので、まずは国の制度であるものを利用して、保育士のところを実現していただく。そして、市としても例えばふるさと納税の基金を活用するなりして、そんなにそんなに大きな人数にはならないと思うんですよ。戦略的に必要な人材確保のために同様の支援策の展開を考えていくべきだと思いますが、部長、いかがでしょうか。ぜひ。企画調整部長、いかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今御紹介ありました例えばこれから高齢化に伴って介護の職員、介護に携わる方々が米沢の中で不足しているというようなことがもう喫緊の課題となれば、さまざまそういうような対応策というものは考えていかななくてはならないと思っております。全体的に米沢で人材が不足しているというようなところはお聞きしておりますので、その中で公的に支援すべきものはどういうところなんだろうというようなことは、さまざま情報を集めたいと考えております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番(相田克平議員) これから集める話ではなくて、実態としてもうさまざまなふぐあいが出ているところがございますので、こういうことこそ庁内、市役所の中で情報を収集して、迅速に状況を調査しながら、来年度とか、できるだけ早い段階で実現できるように内部検討していただきたいと思います。お金がないとか、高齢化が進む、人口が減るからといって、何でも切り詰めて縮小していくというようなネガティブなイメージのまちにはやっぱり若者は残らないし、そういうまちに住んでみたいと思いませんよ。だから、台所事情は厳しい、けれどもその中で将来につながること、特に若い人に関しては生産を支える労働力

となって、市内産業の成長を支えてくれるわけです。保育士なんかは若い方が来て、出会いがあって、例えば家庭を持たれてなんていうことになれば、それこそ根本的な意味合いでの人口増加策につながっていくわけですので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

最後に、「あなたがグランドデザインをつくるとしたら、どんな内容にしますか」というものに答えてくださった方が3名いらっしゃったので、そのことをお伝えして終わりたいと思います。

「ほかの市町村との競争の観点が必要。衰退市場で競争に勝ち残るために、何によって勝つのかという戦略を決める。例えばどこのまちと何で競合しているのか、どのまちをベンチマークにしていくのか、具体的に示していくことも必要だと思う」。

お二人目、「まずは道路。道の駅がにぎわいを見せていることは重要な事象である。大胆な都市計画を断行すべきだ。頑張れ」。

3人目、これが非常に私は感心しました。「少子高齢社会に合わせて、子育てや高齢社会を支えることに関連する職種を支えることが、今の米沢にとって大切だと思う」ということです。

ぜひそういう声を生かしていただいて、今後の市政運営、持続可能なまちをつくることに頑張っていたきたいと申し上げ、質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で22番相田克平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、地籍調査の規模拡大について外1点、20

番我妻徳雄議員。

〔20番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○20番（我妻徳雄議員） 市民平和クラブの我妻です。

きょうは傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。傍聴席が4階なので、ちょっと御苦勞されたのかなんていうふうに思います。

後でいろいろと健康について話をさせていただきますけれども、健康について改めて考えてみますと、体のどこも痛くないことが健康、後でいろいろ詳しく話しますが、ということから考えますと、私ちょっと腰痛ぎみで、腰が少し調子が悪くて、健康でないのかなんていうふうに思いますが、早速質問に入らせていただきます。

初めに、地籍調査の規模拡大について質問します。

地籍調査とは、主に市町村が主体となって、1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。地籍とは、いわば土地に関する戸籍のことです。地籍調査は、土地をめぐる行政活動、経済活動の全ての基礎データを築くものであり、いずれは全国全ての地域で完了されるべきものとされています。

我が国では、土地に関する記録は登記所において管理されていますが、土地の位置や形状等を示す情報として登記所に備えつけられている地図や図面は、その半分ほどが明治時代の地租改正時につくられた地図、公図などをもとにしたものです。そのため、登記所に備えつけられている地図や図面は、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くあり、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることになります。また、固定資産税算出の際の基礎情報となるなど、市町村におけるさまざまな行政事務の基礎資料として活用されます。

地籍調査が行われた地域では、境界や面積など土地の表示に関する登記の情報が正確なものに改められます。その情報をもとに、土地の境界を現地に復元することが可能となります。この結果、土地境界をめぐる紛争を未然に防止できるばかりでなく、これに伴って、土地取引の円滑化や土地資産の保全を図ることができます。地籍調査がされていない地域で、大規模災害時において被災地の土地や権利関係がはっきりしないため、復旧に支障を来したという例が幾つも報告されています。復旧活動を迅速に行うには、土地の権利関係を明確にした現地復元性のある地図を整備しておくことが必要です。この点からも、地籍の整備を早急に完了させることが重要です。

かつての地域社会では、土地の境界について相互承認がなされ、境界を示す目印や約束事について周知されていました。しかし、地域社会も変化し、従来土地の境界として相互に承認されてきた目印（物証）がなくなったり、境界に関する記憶（人証）が失われたりしてきています。特に過疎化、高齢化の進む中山間地では、今の時点で地籍を明確にしておかないと将来取り返しのつかない事態になってしまうという危惧が高まっています。

まず、本市は地籍調査の必要性をどのように認識しているのでしょうか。お尋ねいたします。

本市は、2015年に地籍調査を再開し、本年度で4年目に入りました。本市の進捗状況はどのくらいになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

市町村が地籍調査を実施する場合、調査に必要な経費の2分の1は国が補助し、4分の1を都道府県が補助しています。さらに、市町村が負担する経費の80%が特別交付税措置されています。実質的には市町村は5%の負担で地籍調査事業を実施することが可能となっています。本市が地籍調査に要している経費と、国、県の補助金等を差し引いた実質的な本市負担額はどのくらいでしょうか。お知らせください。

地籍調査への着手がおくれればおくれるほど、土地の境界の調査に必要な人証や物証が失われます。調査は困難となっていきます。このため、できる限り早期に調査を行い、今のうちに正確な土地情報を残しておくことが求められているのではないのでしょうか。地籍調査を拡大して進めていく必要があると考えます。本市は、今後の進め方についてどのようにお考えでしょうか。見解をお示してください。

中山間地域では、土地所有者などの高齢化や不在化が進行しており、土地の境界の確認に必要な人証や物証が失われつつあり、所有している山林の手入れが十分に行われておらず、森林の荒廃が発生しており、これにより土地の境界がさらにわかりにくくなってきています。土地の境界に関する情報が失われ、将来地籍調査を実施しようとしても非常に困難になるおそれがあります。このため、土地の境界に詳しい方がおられるうちに、境界に関する情報を保全することが重要な課題となっています。

そこで、国は2010年度から山村境界基本調査を国の基本調査として実施しています。調査は、国が全額経費を負担して行っており、市町村の負担はありません。山村境界基本調査では、土地の境界に詳しい方の調査によって山村の境界情報を調査し、簡易な測量をした上で、境界に関する情報を図面などにまとめ、保全しています。地籍調査のように、土地所有者による立ち会いや精密な測量は行われませんが、簡易な手法により広範囲の境界情報を調査、保全することとしています。

山村境界基本調査の成果を後続の地籍調査で活用するので、市町村は地籍調査を効率的に実施することも可能となります。本市において、山村境界基本調査を実施できないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

大項目の2点目、健康長寿日本一の取り組みについての質問に入ります。

5月の民生常任委員会協議会並びに市政協議会

に、「米沢市健康長寿日本一推進プラン（案）」が示されました。

さて、「健康」とは、「健康長寿」とは、何となくわかっているようで、それでいて明確に定義するのは難しいのではないのでしょうか。世界保健機関（WHO）の憲章の前文に「健康とは、身体的、精神的、社会的に全てが完全に良好な状態であり、単に病気がないとか衰弱していないということではない」と健康に関して記載されています。体に痛いところがない。私さっき言いました、腰がちよっと調子が悪い。「1日3食おいしく御飯を食べられる」「朝のお通じも良好である」「夜はよく眠れ、朝の目覚めもいい」「人間関係は良好で、一切のストレスを感じていない」、そして「悩み事もない」、また「経済的にも十分に恵まれ、自分の社会的地位に満足している」。これらを満たすのがWHOが定める「健康」ということになります。肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態といった場合に、自分が健康だと自信を持って言える人はほとんどいないのではないのでしょうか。

厚生労働省は、「健康寿命とは、一般に、ある健康状態で生活することが期待される平均期間またはその指標の総称を指す。いま、生存期間を健康な期間と不健康な期間に分け、集団における各人の健康な期間の平均を求めると、これが健康寿命の指標となる」。そして、「健康寿命を規定する要因は多様であり、それに関係する実証的なデータは十分示されていない」としています。

そして、「米沢市健康長寿日本一推進プラン（案）」です。基本理念に、「市民誰もが健康で明るく元気に生活を送ることができる地域づくり」、そして「市民誰もが健康で自己実現できる社会の創出」を掲げています。

その中で、「米沢市が考える健康長寿のまちとは、すべての市民が身体面における健康だけではなく、それぞれに生きがいを感じ、明るく、元気に、すこやかに暮らすことができ、「自分のやり

たいことができる」「自分らしく生きることができる」まちです」。

ここで、はたと考えてしまいました。現代社会において、悩みもなく、ストレスもなく、自分のやりたいことができる、自分らしく生きることができる、そのように暮らしている方がどのくらいおられるでしょうか。WHOが定める健康を目指し、努力し続けることは、どこか限界があるように思えます。

こうやって見ますと、健康長寿日本一の取り組みは壮大で難解なパズルに挑もうとしているのではないのでしょうか。仮にパズルだとすれば、順番に丁寧に一つ一つ解いていくことが大切です。入り口できちんと整理し、数値を示し、目標を明確にしないと、難しい取り組みになってしまうのではないのでしょうか。

それでは、具体的な質問に入ります。

健康長寿日本一推進プラン（案）では、健康長寿米沢市民会議（仮称）で具体的な中身について検討することになると思いますが、「健康長寿日本一」を合い言葉に、市民の皆さんとともにプランをつくり上げていくことが大事と考えます。そのためには、計画立案の段階からできるだけ多くの方々が参加し、そして意見が反映できるようにしていくことが大切と考えます。そうすることで、健康長寿日本一の取り組みが浸透し、意識が広がると考えられます。本市の見解をお聞かせください。

米沢市健康長寿日本一推進プラン（案）では、山菜とりや草むしり、雪かきなど、季節や生活環境に応じた日々の活動も「運動」としての効果があるとしています。山菜とりや草むしり、雪かきなど、具体的活動の見える化、数値化が必要ではないのでしょうか。本市はどのように考えておられるでしょうか。お尋ねいたします。

本市は、2013年10月策定の健康づくり運動計画や、2016年4月策定の米沢市食育推進計画の策定時に、市民アンケートを実施し、一定の数値を持

ち合わせています。しかし、山菜とりやキノコとりなどの数値や、敬老会での輪投げの練習などをきちんと把握されていないと思います。そこで、改めて市民アンケートを実施し、実態を把握する必要があるのではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

私の住む田沢地区の敬老会は、福寿会と称します。この福寿会の方々が、とにかく元気です。ことしも7月7日に老人レクリエーション大会が開催されます。福寿会は、この大会で昨年も一昨年も優勝しました。実は、ここ6年間で5回優勝しました。その1回は準優勝でしたけれども。福寿会の方々は毎週集まって、輪投げの練習をし、グラウンドゴルフの練習もしています。そして、カラオケもして、山菜とりやキノコとりもして、畑で働き、さらに地区の各種行事にも積極的に参加していただきます。とにかく笑い、話をします。福寿会の方々を見ていますと、家を出て、仲間の皆さんと楽しく和気あいあいと活動することが健康につながっているんだなと強く感じています。この福寿会の方々が行っている和気あいあいな活動を数値化、データ化することが大切と考えます。なかなか数値にするのは難しい部分も多く含んでいます。さまざまな方々に御協力をいただき、データを蓄積し、そして折々にデータを比較できるようにしなければならないと考えます。本市の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、地籍調査の規模拡大についてお答えいたします。

地籍調査の必要性につきましては、一般的な事項につきましては先ほど議員が述べられたとおりであります。本市は山間部の多い地形でありますので、多くの土砂災害等の危険箇所が存在します。万一こうした災害が発生した場合に、土地の境界を復元するため、地籍調査は重要な役割を

果たすものと思います。また、今後、空き家や空き地が増加すると予想される中で、土地の境界を明確にしておくことは、土地資産の保護や土地の利活用において市民にとっても有益なことでありと考えております。

次に、本市の地籍調査の実施状況についてお答えいたします。

本市全体の面積は、約549平方キロメートルですが、このうち地籍調査の対象面積は国有林等を除いた約444平方キロメートルとなります。平成29年度末の調査実施済み面積は29.25平方キロメートルであり、進捗率は6.6%となります。また、県内市町村全体での進捗率が約49%でありますので、取り組みがおくれている状況にあります。

地籍調査に要する経費であります。平成27年度から平成29年度までの3年間で約5,600万円の経費が発生しております。このうち、補助対象経費となる約4,500万円につきましては、議員お述べのとおり国が2分の1、県が4分の1を負担し、残り4分の1の市負担分にはさらに特別交付税が80%交付されるため、市の実質負担は5%となり、約200万円となります。これに補助対象とならない経費を加えますと、3年間の市の実質負担額は約1,300万円となります。

次に、今後の調査の進め方についてお答えいたします。

冒頭で申し上げましたとおり、本市は山間部の多い地形でありますので、当面は土砂災害防止法による土砂災害警戒区域が連続し、しかも人家が多い斜平山の東側裾野付近を調査していく予定です。平成27年度に現地調査を再開した際には、南原の坂下地区からスタートいたしまして、今年度は笹野本町地区の調査に取り組んでおります。今後は、平成31年度は笹野町地区、平成32年度は古志田町地区と順次北側に調査を進めていく予定でございます。

次に、山村境界基本調査の実施についてお答え

いたします。

山村境界基本調査は、公図等の既存資料をもとにして調査区域内の土地の境界に詳しい方と現地調査を行い、簡易な測量をした上で、境界に関する情報を図面等にまとめて保全するもので、国が調査を実施します。土地所有者の立ち会いを必要とせず、簡易な手法で行うことにより、広範囲な境界情報の調査、保全が可能となります。

しかしながら、この調査は地籍調査の事前調査として位置づけされておりますので、後年度、土地所有者の立ち会いによる地籍調査を実施する必要があります。このため、山村境界基本調査で立ち会いをする方と、地籍調査で立ち会いをする土地所有者との意見の乖離がないよう配慮しなければなりません。特に山林の公図は平たん部の公図よりも精度が劣るものが多く、意見の乖離が大きくなる場合が考えられます。このことから、本市での実施については慎重に検討する必要があると考えております。現時点におきましては、境界明確化の主たる事業であります地籍調査を優先的に実施し、その調査手法の定着を図る考えであります。

なお、山林の境界明確化につきましては、市としても重要な課題であると考えておりますので、森林整備を担当する農林課とも連携して取り組みたいと考えております。農林課が担当しております森林整備地域活動支援事業では、間伐等の森林整備を実施するため、事前に森林経営計画を策定しておりますが、その中で、毎年度ではありませんが境界明確化の取り組みも行っております。今後、森林環境税の導入に伴い、森林管理の仕組みや市町村の役割も大きく変化することが予想されますので、そうした動きに合わせ、森林境界の明確化の手法についても検討していきたいと考えております。

また、国でも山間部における効率的な地籍整備を推進するため、境界確認方法の弾力化や簡易な測量手法の導入など新たな取り組みを進めてお

りますので、こうした動きも調査研究していきたいと考えております。

地籍調査の規模拡大につきましては、業務に精通した職員の育成のほか、国、県の負担金の確保による事業費の拡大、効率的な調査方法の研究などに努めつつ、平成32年度から始まります国の10カ年計画を見据えて検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、健康長寿日本一の取り組みについてお答えいたします。

初めに、健康長寿日本一のまちづくりへ市民の参加をどのように図っていくのか、また多くの市民が参加することによって健康長寿日本一への取り組みが浸透し、意識が広がると思うがどうかとの質問についてお答えいたします。

本市が目指す健康長寿日本一のまちづくりとは、議員が質問でお話いただいたとおり、全ての市民が身体面における健康だけではなく、乳幼児期から高齢期までそれぞれに生きがいを感じ、明るく、元気に、健やかに暮らすことができるまちであり、市民誰もが生き生きと健康で幸せを実感できる「健幸都市」米沢を目指すものです。

このまちづくりの推進に当たっては、子育て中の親の負担軽減や学校に通う児童のいじめ問題、ワーク・ライフ・バランスの啓発、高齢者の就労支援のほか、健診受診率向上、医療費の抑制による社会保障制度の安定運営、生涯にわたる趣味やスポーツを通じた生きがいづくりなど、乳幼児期から高齢期までの間に抱えるさまざまな課題について、行政だけでなく地域や企業、医療機関、教育機関、各種団体が協力し、米沢市民が一丸となって推進していく必要があります。

このまちづくりを推進するため、ことし7月に各団体の代表から成る健康長寿米沢市民会議（仮称）を設置し、健康長寿日本一のまちづくりにつ

いて御意見をお伺いするとともに、市民各階層に広く周知してまいりたいと考えております。

また、積極的に健康づくりに参加する市民をふやすためには、健康長寿日本一のまちづくりに関して市民全体で健康づくりの機運を高めていくことが大変重要と考えております。昨年12月には、伝国の杜のホールを会場に健康長寿日本一のまちづくりのキックオフイベントを開催し、大勢の市民の皆様に御参加いただいたところですが、このようなイベントだけでなく、あらゆる機会を捉えて健康長寿日本一のまち米沢を広く市民にPRしていきたいと考えております。

多くの市民が参加する健康づくりイベントとして、現在、市民誰もがどこでも気軽に参加できる地域住民の健康づくりやまちづくりを目的としたスポーツイベント「チャレンジデー」がありますが、このような市民全員の参加型イベントのほか、とりわけ高齢者のボランティア活動や町内会活動などの地域間交流、子供や孫などの世代間交流を通じた社会参加について、コミュニティセンターを中心とした事業を推進し、より多くの市民が健康長寿日本一のまちづくりを実感できるよう、各種政策を進めてまいりたいと考えております。

次に、運動分野での取り組みとして、山菜とりや草むしり、雪かきなど、季節や生活環境に応じた日々の活動も「運動」としての効果について普及啓発し、健康づくりを推進していくとしていますが、日々の活動をどのように数値化していくのかといったことについてお答えいたします。

日々の活動については、運動や身体活動の強度の単位としてメッツ（METs）と呼ばれるものがあります。これは安静時、横になったり、座って楽にしている状態を1としたときと比較して、何倍のエネルギーを消費するかで活動の強度を示すもので、掃除機をかけるなどは3メッツ、自転車に乗る、子供と屋外で遊ぶ、洗車をするなどは4メッツ、シャベルで雪かきをするのは7.5メツ

ツなどといったように、さまざまな活動の強度が既に明らかになっております。

また、厚生労働省の健康づくり運動である「健康日本21（第2次）」では、平成35年までに身体活動・運動分野の目標を定めており、この目標を達成するために「健康づくりのための身体活動基準2013」として、このメッツを指標とした基準値が発表されているところです。

県立米沢栄養大学には、運動を専門としていらっしゃる教授がおられます。御指導をいただきながら、日々の活動を含めた運動の数値化や運動の推進を図っていきたいと考えているところです。

健康長寿のまちづくりを進めるに当たり、アンケートや基礎的な追跡調査等を行い、その結果から評価するような取り組みを行うことによって、市民の意識が変わることが期待できるのではないかということについてお答えいたします。

アンケート調査については、先ごろ「米沢市民健康づくり運動計画」の中間評価の過程において、市内小中学校や高校、企業、老人クラブなどから一定数を抽出し、市民の健康に関する意識・生活アンケート調査を実施したところであります。このほか、市内の企業やその家族が加入している協会けんぽ山形でも、喫煙や運動習慣、飲酒割合や食べる速度などさまざまな項目について、県内の自治体ごとに比較できる形で各種調査を実施しておりますので、これらの結果を踏まえながら、今後健康長寿日本一のまちづくりの推進に向け、必要に応じてアンケート調査の実施について検討し、市民の健康意識の改革に努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） まず、地籍調査について再質問します。

先ほど部長からお答えいただきましたように、平成29年度末で山形県は49%、全国的には52%の地籍調査が進んでいるようです。本市は6.6%でしたか。先ほどの答弁からいいますと、重要性に

ついては認識していますというような話だったというふうに思います。しかし、財政的にも3年間で実質1,300万円という中身で、重要で、財政支出もそんなになのに、何で6.6%しか進んでいないんだべなし。もっと拡大して進めていくということができないかというふうに思うんですが、その点について、まず何で進んでいないんだべし。それを再質問いたします。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、本市がおくれている最大の理由は、昭和39年度以降、一度この調査を休止したことだと思っております。

まず一つは、現在職員は4名体制で行っております。一部業務も兼務しておりますけれども、先ほど申し上げました国、県の負担につきましては、実は職員給を含んでおりません。なので、先ほど申し上げました経費にプラス4人分の人件費が加わります。そういったこともありまして、まず財政負担がやはり大きいということが1点言えると思います。

それから、そもそも地籍調査自体が時間を要すると。1年目に調査準備、2年目に現地立ち会いと測量、3年目に地図作成と測量成果の閲覧、訂正、そして4年目によりやくその成果の認証と法務局に送付というようなことで、4年間で調査が完了というような形で、時間がかかってしまう事業でございます。さらに、現地調査に入る際には公図の重なりですとか、そういった部分の事前の調整が必要でありまして、特に相続手続が済んでいない土地につきましては、相続人の調査、説明、立ち会いというようなことで、非常に労力が必要な業務になっております。こういったことがありまして、なかなかスピードアップを図ることが容易でない状況になってございます。

以上です。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） 地籍調査についての御苦労は、少し勉強させていただきましたのでわか

っているつもりです。ただ、先ほど壇上でも何度か申しましたけれども、どんどんどん物証、あるいは人が亡くなる、亡くなると言うと言葉が適切かわかりませんけれども、やっぱり急ぐ必要がある状況が今生まれてきていると。どんどんどん空き家もふえてきている中で、やっぱり境界をきちんとやっていかないとまずい事態、大規模災害の例を挙げましたけれども、一つは大規模災害というのがありますが、あるいは土地の取引を活発化させるとかいろんなこと、あと林業振興の立場からも地籍調査は大事だというふうにされていますので、少しいろいろ検討されたらどうかというふうに思うんですよ。

私から言うまでもないというふうに思うんですが、人的な問題も含めてやる場合、地籍調査の事業メニュー、国土交通省が出しているやつですが、地籍調査の一部外注化、あるいは地籍調査の全面委託みたいなことも出しています。とにかくさまざまな手法を研究しながら、規模を拡大して、できるだけ早期に地籍調査を完了の方向に持っていく、それが大事だというふうに思うんですけれども、その点いかがなものでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 議員おっしゃるとおり、特に中山間地域の山村地区における境界の明確化をしておくことは、その必要性は理解をしております。しかしながら、先ほども申し上げたとおり、時間と労力がかかる業務でございまして、なかなか容易にいかないのが事実でございます。

先ほど議員おっしゃいました山村境界基本調査についてでございますけれども、あくまで地籍調査の事前の調査でありますので、後年度改めて立ち会い等が出てまいります。いかにして円滑に調査ができるかどうかの兼ね合いもありますけれども、その辺については今後検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） 山村境界基本調査の部

分について、よく勉強していただければなというふうに思います。調査して。私もよく言いますけれども、山の境って本当にわからないんですよ。あそこの木までとおやじに俺も聞いたったんだけれども、その木が何かの拍子に折れてしまったりすると、その境がはっきりしないわけですよ。それがわかっている人がどんどんどん少なくなっているから、急ぎ大体ここだと決めておけばいいんです。それができなくなっているんで、山村境界を早く進めていかなければならないと。でないと、本当に大変な状況が今出てきているというふうに思います。その点についてもいろいろ御検討いただければなというふうに思いますし、農林課でも一部境界については準備されているということでしたので、そこも含めていろいろとやっていただきたいというふうに思います。

一方、市内もやっぱり進めなければならないと思うんですよ。山だけでなく市内のほうも。南原地区、向こうから米沢市も進めてきていますが、何とかスピードを上げていく、そういうことを少しでもできないものかなという御提案でございます。いかがですか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 繰り返しのなってしまいますけれども、先ほど申し上げましたがその必要性は十分認識しております。ただ、なかなかやはり財政的な問題と、それから事務の労力、時間がかかることもございますので、なお再度検討させていただきますが、さまざまな手法を考えながら、国のほうでもさまざま確認についての手法も検討しているようでございますので、それらもあわせて検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひよろしくお願いをします。地籍調査、多分道の駅をつくるときも改めて測量し直したのではないかなというふうに思いますが、その点どうですか。これは通告して

いなかったもので、答えられれば結構です。が、新たに建物を建てるとかそういう場合は、多分測量をし直して、境をきちんと決めるというふうに思うんですが、どうでしたか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 境界立ち会い等を行いまして、実測にしっかりと取り組んだというふうに伺っております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） 通告していなくて申しわけないです。無理して答えていただきまして。そういうふうに、土地を開発するときに、今の米沢市の状況でいくとほとんど再測量をしなければならない状況になってきているというふうに思います。ですから、事前に測量をしておけば再測量をすることはないわけですから、地籍調査をできるだけ急ぎ進めていく、そしてそれこそまちの開発をさまざまな形で進める、そのためにも地籍調査は大事だというふうに思いますので、ぜひとも拡大をすることをお願い申し上げます。この点は要望にしておきます。

次に、健康長寿です。

壇上でも申し上げましたように、「健康とは」「健康長寿とは」というのはなかなか難しい答えになっていくんだというふうに思いますし、取り組むのもなかなか大変だというふうに思います。

メッツについては、わかりました。わかりましたけれども、メッツを事前にどこでどう調べるのか、例えば山菜とりをデータ化していないわけですよ。何日に誰が行ったかみたいなことを。それをどうデータ化するかというふうに聞いているんですが、どうですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 具体的にそういう数値化をするというふうなことについては、まだ私も承知していない部分がございますけれども、市民会議を通じてそちらのほうのいわゆる指標の分析とかそういったところについても、今後考えてい

きたいと思っておりますので、そういうことで対応していきたいと思います。よろしく願います。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） 言っているのは、山菜とりは何メッツだかということではなくて、例えば何日行ったから何メッツ分の運動をしたなというのをどこかでモデル地区みたいなところをつくりながら調べていかなければならないべと。それで積み上げていかないと、わからないのではないかというふうなことを思っているわけですよ。雪が降ったから雪かきが私が何日間で何時間やったとか、そういうのをどこかでアンケート調査をしなければならないべと。確かにデータをいろいろ持っているのはわかりますよ。わかりますが、山菜とりだとか雪かきだとかそういうデータを持ち合わせていないから、それをどうするんだということを聞いているんですが、どうですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 ただいまも申し上げましたが、全てのことに於いてやはり市民会議というふうなものの中で、専門になさる方であったり、広く皆様の御意見なりなんなりをお聞きしながら決めていきたいというふうに考えている段階でございます。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） そういう話になるとこれ以上進まないんですが、ぜひいろいろと相談をして、市民会議も含めて市民の皆さんを巻き込んで、いろんな形で巻き込んで、そして健康長寿日本一という流れをつくっていく。何をもち健康長寿日本一かというのは、多分指標としてのかけ声みたいな、米沢市全体が健康になっていけばということだというふうに思うので、何をもち健康長寿日本一だとかそういうようなところでなくて、さっきわざわざ田沢のを紹介しましたよね。一番人数が少ない地区なのに、老人レクリエーション大会で6年のうち5回も優勝すると。そして

和気あいあいとやる。

では、市長にぜひお答えいただければと思うんですが、その和気あいあい度を何とか数値にして、全市的に広める。そして家の中にずっといたりする、ひきこもりと言うんですか、そういうのをなくして、みんなで呼ばって「きょうは輪投げの練習だから行くべ」みたいなことをどういうふうにつくって、そして全体的に健康長寿日本一の市をつくっていくのかと、そういうことだと思うんですよ。市長、これも通告していなかったもので、お答えいただければなんですが、どうですか、その点について。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 きょうは何よりも田沢地区の福寿会の皆様に傍聴していただきました。本当に私からも御礼を申し上げたいというふうに思います。こうやって傍聴に来ていただけるということ自体が元気な証拠であるというふうに私は思っております。

それで、今の御質問でありますけれども、私も常々どのように地区の人たちが健康でいられるのか、その見える化といいますか、元気な方、あるいはどうしても外に出ることができない状況にある方というのは、やっぱり地区が一番わかっているというふうに私は思っております。ですから、今まで申し上げてきましたように、コミュニティセンターのそういった取り組みが今後重要になってくるであろうということは前から申し上げてきております。

それで、今議員からお話ありましたように、米沢の17地区の中で確かに田沢地区は今人口が一番減少している地区であるということは承知しております。しかしながら、その中にあっても老人レクリエーション大会で6年連続、準優勝はあるにしても優勝されているというのは、それだけ地域の老人の皆さんがやっぱり連携し合いながら、一体となって取り組んでいるからそういう結果が出ているということだというふうに思っ

ております。草むしりにしましても、ワラビとりにしましても、いずれにしましても外に出ることができるということが何よりも元気な証拠でありますので、先ほどモデル地区ということもありましたので、今後そういった面でどのようにしたら老人レクリエーション大会で優勝できる元気が出るのか、そういったことも含めて、田沢地区の皆さんの取り組みなんかもお聞きしながら、それがモデル地区になるかならないかは別にしましても、そういった頑張っている姿を、ほかの地区でも頑張っている、いろんな取り組みをされていることは承知しておりますので、そういったこともモデルになるのかならないのかは別にしましても、そういったものをしっかりと、どのように米沢市全体に波及させていくかということも、これから健康長寿に向けては大きな取り組みになるであろうというふうに思っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと、このように思います。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） 市長、ありがとうございます。

もう一つつけ加えるならば、実は受診率もずっと1位なんです、田沢地区。受診もして、そういうこともあって、先輩たちも元気にいろいろ活動されているのかなんていうふうに思っています。

いろいろと申しましたけれども、これから健康長寿日本一についてはさまざまなところで議論しながら進めていくということだというふうに思います。ぜひとも米沢市民、そして地区や会社やいろんな団体を巻き込みながら、健康長寿日本一に向けてさまざまな努力をしていきたいと。私たちも微力ながら一生懸命頑張っていきたいなんていうことを申し上げて、私の質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で20番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 0時59分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、姉妹都市である沖縄市との交流強化について外1点、14番相田光照議員。

〔14番相田光照議員登壇〕（拍手）

○14番（相田光照議員） 皆さん、ハイサイ。一新会の相田光照でございます。

今述べました「ハイサイ」という言葉は、沖縄の方言で「こんにちは」という意味だそうです。私もきのう中村圭介議員に聞きまして、こんな言葉があるんだと改めて発見いたしました。本日は、この言葉からもわかると思いますが、沖縄にかかわる、私の中で忘れることのできない沖縄市の篤志家、志の厚い方の恩、それと小学校5年生のある女の子の明るさとたくましさ、それから思いを募らせた2点について質問をさせていただきますと思います。

本日の衣装、生まれて初めてかりゆしウエアを着させていただきました。どうでしょうか。ちょっとやんちゃに見えないですか。大丈夫ですか。ありがとうございます。本日の私の質問に合わせて、議長初め一新会の皆様、そして先ほど質問に立った相田克平議員、そして太田議員、公明クラブのお二人、かりゆしウエアで本日この議場に出席していただいて、本当にありがとうございました。

このかりゆしウエアというのは、言うまでもなく沖縄県内の夏の正装であり、「かりゆし」の言葉には「めでたい」「自然との調和」という意味があるそうです。そんな独自の文化を継承している沖縄県。那覇市に次いで第二の人口規模を誇る

のが沖縄市、そしてこの沖縄市と本市は姉妹都市締結をしております。しかし、そのことを知らない若い方々が数多くおられること、さらには、なぜ米沢市と沖縄市は姉妹都市になったのかと思っている方は、本市においても非常に多いという実情があります。これらのことを少しでもよい方向に向けられればという観点から、1点目、姉妹都市である沖縄市との交流強化について質問いたします。

私と沖縄市の篤志家の出会いは、小学校時代までさかのぼります。「黒砂糖」「サトウキビ」「上原文庫」、この言葉を聞いてぴんと来る方は、私と同世代の方か、年上の方ではないかなと思います。

本市の子供たちのために、多くの金品を寄附してくださった沖縄市の篤志家、先ほど言った思い出に残っている方のおかげであり、その方のお名前は上原清善さんという方であります。何を隠そう、上原清善さんが本市と沖縄市との姉妹都市提携盟約の締結のきっかけをつくってくださいました。

沖縄市との交流は、古くは明治14年、米沢藩最後の藩主、上杉茂憲公が第2代沖縄県令に就任したことに始まります。しかし、そのことが直接姉妹都市交流のきっかけになるのであれば、締結すべき自治体は沖縄県や那覇市になるはずです。では、なぜ沖縄市だったのか。それは、昭和49年、上原清善さんが私の地元、塩井町出身の戦友、高橋房雄さんの遺骨を収集していただき、遺族に引き渡していただいたのが機縁となっております。

その後は、昭和57年から市議会議員の間で議員間交流が始まり、さらには昭和60年に上原氏から沖縄市少年交流基金が寄附され、翌年から両市の小学生の間で親善訪問交流が開始されました。

また、平成元年には米沢市制100周年記念式典に沖縄市長を招待するなど、行政間の交流もこのときから始まるようになったのです。

こうした議会や行政での親善交流が進展する中、

姉妹都市連携の機運が高まり、平成6年3月、両市の定例議会において姉妹都市提携が可決され、同年4月1日、市制施行20周年を迎えた沖縄市において姉妹都市提携盟約書の調印が、同じく5月20日には本市において姉妹都市提携共同宣言式が挙行されました。

当然のことながら、茂憲公の功績はあります。県令として、沖縄本島はもちろん諸島全てを巡回し、足らざるところに手を差し伸べられたこと、私財を投じて発展の一助を担われたことなどは、沖縄県民の方も恩を感じておられました。特に沖縄本島南部、最南端の糸満市の隣にあります八重瀬町では、2年前、上杉茂憲公とゆかりのある東風平小学校へ上杉邦憲様をお招きし、児童との交流や町民への講演会を行うなど、いまだに茂憲公や米沢に対する思いを強く持っていらっしゃる自治体は多いようです。

茂憲公への恩を含め、その思いを本市へ返してくださったのは、沖縄市の上原清善さんであり、その行動が沖縄市との姉妹都市提携盟約につながったのだと私は強く感じています。

これらの思いを含め、1点目の質問をさせていただきます。

現在、沖縄市との交流事業はどのようなものがあるでしょうか。お教えてください。

さらに、姉妹都市提携から来年25年目を迎えます。それを踏まえ、1つ目、本市として25周年記念事業などは考えておられるでしょうか。

2つ目、沖縄市との姉妹都市提携のいきさつ、先ほどお話しさせていただいた上原清善さんの功績によるものなど、姉妹都市提携に至った本当の経過、これを広報よねざわで特集してはどうでしょうか。

3つ目、このことは議会の皆様にも初めて提言をさせてもらうことであり、決して決定しているものではありませんが、私の思いとして、きもの議会のような形で、本日着用していますこのかりゆしで、沖縄市姉妹都市提携のPRとする「かり

ゆし議会」を開催してはどうかと考えております。決して思いだけを押しつける気はありません。議会内では、我が会派の鳥海代表をしっかりと介しまして、代表者会の俎上に載せていただきたいという考えであります。

この質問は、仮に開催するのであれば、「かりゆし議会」は我々議員だけの着用ではなく、当局の皆さんも一緒に着用してもらうことで、沖縄市との姉妹都市のPRをするものだと感じております。これらのことも加味していただき、姉妹都市提携25周年を記念する事業の一環として「かりゆし議会」を行う場合、当局として受けていただけるかどうか、教えていただきたいと思います。

続きまして、大項目の2点目、障がい者の雇用支援について質問いたします。

前述しましたこの質問をするきっかけとなった小学校5年生の女の子、この女の子の明るさとたくましさ、これに私が出会ったのは19歳の今の時期でした。私は、高校を卒業した後に予備校で2年間浪人をしました。そのときは、目標も将来設計も何も持たず、進むべき道もみずから見つけようとしないうちに、そんな状態でした。そんなときに、予備校で出会った先輩に、見学という形で連れて行ってもらったのが上山市にある県立ゆきわり養護学校でした。そこで、小学部に通う5年生の女の子との出会いが、私の将来を決定づけてくれました。

将来進むべき道を決定づける出会いとは、どんなものだったのか。それは、学校の先生に校舎を案内していただいたときです。そのときに、下肢、足が不自由で、松葉づえをついている女の子がいました。その女の子が、私の目の前で松葉づえを滑らせて、だんと転びました。そのとき、私はとっさに「大丈夫」と手を差し伸べたときに、その女の子は「お兄ちゃん、大丈夫。私1人で立てるから」と。上半身を上手に使いながら、立ち上がって、笑顔で去っていったんです。このたった一つの出来事だったんですけれども、案内してくれ

た先生はその女の子に対してにこやかな顔で、ほら、もう少しだ、頑張れという感じで見ていました。決して手をかそうとしない。その先生が言っていたのは、障がいを持っている子供たちへの教育の基本は自立できる環境、自立していこうとする気持ちを育てていくことだと。私はこの話を聞いたときに、本当に青天のへきれきでした。その後は、養護学校の教員になりたいと強い思いがありまして、その教員免許状を取れる学校を探して、結果的には2浪しましたが、何とか入学ができて、米沢養護学校で働くことができて、今私はこの場に立っていると思っています。

今思うと、その女の子と会った時間はたった30秒ほど、もしかするとそれよりも短かったかもしれません。もちろんその子が私を覚えているということはないと思います。ですが、私にとって一生忘れることのできない出会いとなり、今の自分の原点となりました。その子に気づかせてもらった恩は、その子に返すことはできません。しかし、障がいを持つ方々が就労を通して社会的に自立できる1歩目を提言することは、今議員としてできます。それが私が思うその子に対する恩返しであり、この2点目の質問になったわけです。それを踏まえて、質問させていただきたいと思います。

1点目、現在の障がい者の就業状況を本市としてはどのように捉えているか、お答え願いたいと思います。

2つ目、障がいを持っている子供たちが高等養護学校や養護学校・特別支援学校高等部を卒業して、一般就労や就労継続支援事業所などへ就労するためには、健常者の就労以上に家族の支援が大切になってきます。それを踏まえて、障がい者を支える家族への援助はどのようなものがあるか、お尋ねいたします。

3つ目は、就労支援事業所から就労する場合、就労率向上に向けて企業が雇用する場合の支援等を考えているかどうか、お尋ねいたします。

4つ目は、就労率が向上するためには、一般企

業にその担いを任せるのではなく、市役所として積極的に障がい者の雇用をふやしてはどうかと考えています。特に今まで採用していない知的障がい者の方々を雇用してはどうでしょうか。お尋ねしたいと思います。

「報恩感謝」、恩に報い、感謝をすること、この言葉を上原清善さんはよく使っておられました。本当にいい言葉だと思います。私は、上原さんのように立派な人生を歩むことはできないと思いますが、受けた恩は必ず返していきたいと考えています。上原さんとゆきわり養護学校で出会った女の子に心から感謝をして、この質問が米沢市民、そして沖縄市民の皆さんにとって少しでもプラスになり、恩を形として返していける、そんな質問にしたいということを申し上げまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、1の姉妹都市に関する御質問にお答えします。

初めに、沖縄市との交流事業はどのようなものがあるかについてであります。

現在実施している本市と沖縄市との主な交流事業としては、沖縄エイサー招へい事業による沖縄市のエイサー演舞団体「園田青年会」を招聘しての上杉エイサークラブとの交流、平和都市宣言事業による本市中学生の派遣、毎年沖縄市で開催される産業まつりへの出展のほか、行政間の交流として上杉まつりへの招待と、沖縄市で開催される全島エイサーまつりへの訪問などがあります。

また、民間団体での取り組みとして、米沢市まちの駅運営協議会が中心市街地活性化事業補助金を活用し、「沖縄だらけの夏祭り」として沖縄の食や文化を紹介するイベントを西條天満公園で開催されており、多くの市民の方々から好評を博しております。

次に、25周年記念事業などは考えているかの御質問にお答えいたします。

本市と沖縄市との間でこれまで実施した周年事業としては、姉妹都市提携10周年を迎えた平成16年と、同じく20周年の平成26年に、両市それぞれに市民の参加を募り、互いに姉妹都市訪問市民ツアーを実施しております。本市からは、平成16年は79名、平成26年は44名の市民が沖縄市を訪問し、また沖縄市からも平成16年、26年ともに40名の方々が本市にお越しいただき、交流を図っております。

このように、これまでの周年事業は10年ごとに実施してきているところから、現在のところ、提携25周年となる来年においては周年事業などを実施する計画は持ち合わせておりません。

今回は30周年となる2024年に実施したいと考えており、市民同士の交流の中で両市の友好関係がより深まるようなものとなるよう、その内容について今後沖縄市と調整を図ってまいりたいと考えております。

続いて、沖縄市との姉妹都市提携の経過などを広報よねざわで特集してはどうかの御質問にお答えいたします。

沖縄市に限らず、現在盟約を締結している姉妹都市などとの交流の経過については、広報よねざわやホームページなどで積極的に周知を図りたいと考えております。

なお、広報よねざわにおいては、毎年平和都市宣言事業による中学生派遣の報告を特集で紹介しておりますが、今年度の派遣先が沖縄市であることから、この特集記事の中で本市と沖縄市が姉妹都市提携に至った経過なども紹介し、姉妹都市沖縄との関係を広く市民に周知してまいりたいと思います。

最後に、かりゆし議会開催についての御質問であります。

かりゆしウエアにつきましては、職員のクールビズの一つとして沖縄市との姉妹都市事業を推進するため、平成25年の夏から着用を認めておりますので、職員間においては定着しているものと

認識しております。

この状況も踏まえ、ただいま議員からお話のありましたかりゆし議会の開催につきましては、議会からの御提案をいただければ開催に向け協議をさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、沖縄市との少年少女交流事業についてお答えいたします。

沖縄市との交流につきましては、昭和61年からスタートし、ことしで31回目を迎えます。毎年5年生の冬に、沖縄市の児童8名が本市を訪れて交流し、翌年の6年生の夏には冬に交流団員として参加した米沢の児童8名が今度は沖縄市を訪問して、交流を行っております。

冬季交流では、市内の施設・史跡等の見学や、雪国ならではのスキー体験、伝統工芸である「おたかぼっぽ」の絵つけ体験などを行っており、米沢の自然、文化、歴史などに触れる活動を大切にしています。

また、保護者の御協力のもと、1泊のホームステイも実施しております。夏季訪問では、沖縄市の特性を生かしたさまざまな体験活動や施設・史跡めぐりなどを企画していただいております。冬の交流と夏の訪問を通して、子供たちが相互理解と交流を深め、互いに成長している様子がうかがえます。

参加児童一人一人が見聞を広げ、相互理解を深めながら、自己の生き方そのものについて学ぶ機会となっていること、また子供同士の交流によって各姉妹都市と本市とがさらに深く結びついていくこと、何より米沢の子供たちが自分たちのふるさとのことをよく知り、そのよさやすばらしさを十分に理解する機会となっていることから、本事業の取り組みは大変意義深いものであると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、現在の障がい者の就業状況をどのように捉えているかという質問にお答えいたします。

初めに、現在の障がい者の就業状況でございますが、平成29年度における障がい福祉サービスの訓練等給付を受給して、就労系事業所を利用している方々の人数、就労継続支援A型が51人、就労継続支援B型が391人、就労移行支援が17人の合計459人になっております。

また、平成29年6月1日現在、ハローワーク米沢管内における従業員数50人以上の事業所において雇用されている障がい者の数は320.5人となっております。

こちらにつきましては、同規模自治体と比較して、B型については多い、それから一般就労につきましては全国、県と比較して低いといったことになっております。

次に、障がい者を支える家族への援助にはどのようなものがあるかという質問にお答えいたします。

日中一時支援事業がございます。日中一時支援事業とは、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的として実施しているサービスであります。

保護者である父母が共働きで、朝早くから夜まで働いている御家庭の場合、養護学校は他の学校よりも開始時刻が遅いために、朝サポートとして日中一時支援事業を利用されている方が多いようです。

また、養護学校が終わった後は、放課後等デイサービス事業所で生活能力向上や社会との交流を促進するための訓練を受け、さらに保護者の勤務時間によっては日中一時支援事業を追加して利用するといった方が多い状況でございます。

それから、18歳以上で障がい者の就労系事業所に通所している方の場合ですと、事業所の送迎を利用し、9時から15時ごろまで就労事業所を利用し、事業所の送迎により自宅に帰るといった流れが一般的ですが、見守り等の必要な障がい者の場合ですと、就労系事業所での就労が終わった後、日中一時支援事業所まで送迎をしてもらい、保護者が帰宅するまでの間そこで過ごすといった使い方をされている方もいらっしゃいます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、2番の（3）障がい者を雇用する場合の企業への支援制度についてお答えいたします。

国では、企業が障がい者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により継続的に雇用した場合に賃金の一部を助成する特定求職者雇用開発助成金を初め、就職が困難な障がい者の一定期間の試行雇用などを行う場合に助成するトライアル雇用助成金や、職場適応援助者、ジョブコーチとありますが、これらの援助を必要とする障がい者の支援や、雇い入れに必要な事業所の施設整備などに対して助成する障害者雇用安定助成金などの制度を設けて支援しております。さらに、障がい者の職業能力開発や職場定着に向けては、職業能力の開発・向上のための施設整備や障がい者職業能力開発訓練事業に対する人材開発支援助成金や、職場定着支援計画を作成し、職場支援員の配置や社内理解の促進等の措置に対する助成などの支援も行われております。

また、山形県では、より実践的な知識と技能の習得を目指す際に、職場訓練への助成を行う障がい者対象委託訓練や、知事が事業主に職業訓練を委託する職場適応訓練などの事業を行っております。

本市としましては、ハローワーク米沢や県等の関係機関・団体と連携し、これらの助成制度を企

業へ周知することにより、障がい者の雇用につなげることができるように取り組んでいるところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、市役所における障がい者の雇用についてお答えいたします。

市役所で雇用している障がい者の状況でございますが、平成30年4月1日現在で、地方公共団体に定められている法定雇用率を満たしておりまして、一般職の職員については4名、嘱託職員が9名で、内訳は精神障がい者が1名、その他が身体障がい者でございます。

障がい者の雇用といたしましては、例年、ハローワークで実施しております障害者職業訓練受講生対象管理選考会に参加いたしまして、参加者から就労意向の聞き取りを行った上で、勤務が可能であれば嘱託職員として任用しております。

また、養護学校の生徒の希望によりまして、インターンシップとして市役所の事務補助等の作業を行っていただき、就労体験を実施している経緯もございます。

今後も障がい者の方々に対しまして、雇用機会の拡大を図る上で、引き続きこのような就労支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、これまで知的障がい者の雇用は実施しておりませんが、その能力と適正に応じた職場環境や業務内容等についての整理が必要と考えられることから、他自治体の状況等を勘案しながら検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順序を反対にします。障がい者雇用のほうからお尋ねしたいと思います。

現在、就業状況に関しまして、A型の利用者が

51名、B型が391名ということで、移行支援が17名おられると。割合的には、比較をすればB型は多いが一般就労は少ないという部分があると思います。本市として、第5期米沢市障がい福祉計画もつくられまして、健康福祉部長にお聞きしたいのは、この状況をよしとしているのか、それとも今後例えば一般就労が今現在少ない状況にあると、この一般就労をふやしていかなければならないと考えているのか、本市のスタンスはどのように捉えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 障がい者の方の場合、それぞれの能力と申しますか、無理のないと申しますか、そういったものに沿っていく必要があるというふうにはまず思っております。それを踏まえた上で、一般就労に向かっていくというふうなことを目標としているのが望ましいというのか、そのように考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） 障がいの程度によって一般就労が可能な場合、そしてA型、B型事業所のようにその事業所において就労していくという形はあると思います。では、今ほかの自治体もそうですが、米沢市も人口は少なからず減っています。障がい者の方の数ですね、手帳の交付状況なのかもしれませんが、障がい者の方の数というのは現状どうなっているものなのでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 手帳の数を申し上げますと、身体障害者手帳につきましては3,570人、療育手帳につきましては655人、それから精神障害者保健福祉手帳につきましては442人というふうになってございます。これは29年度末の数字であります。5年前、平成25年度末と比較しますと、身体障害者手帳については若干減少しておりますが、ほかの2つ、療育手帳と精神障害の手帳につきましてはそれぞれ増加しております。全体の

中では1.5%ほど増加しているといった状況でございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） 私も多分ふえているか横ばいでないかなと思っていたんです。私が養護学校に勤めていたのは今から20年ぐらい前です。20年ぐらい前と大きく変わっているのは、障がい者の方が社会により多く出るような環境になってきたということです。つまりそれは我々健常者と一緒に共存して、共栄していくような時代に入っていると。障がい者の方がその障がいの程度に応じながら社会に参加する機会をつくっていくためには、もちろん民間の力も必要です。ですが、行政もやっぱり方向性を持った上で施策をきっちり打っていく、その環境をつくっていくためにはどのような形で民間にお願いをしていくのか、行政として何をを目指すのかは、これからは必要になってくると私は思っているんです。ましてや障がい者がふえているという状況であれば、働きたいと思いつながら働く場所がない、働けないという方がおられるのも実情ではないかなと思っています。

先ほど言いました第5期障がい福祉計画の中の成果目標を今回立てていらっしゃると思います。その中で、概要版にあった成果目標の4番には、平成32年度末に就労移行支援事業を利用している利用者を、平成28年度就労移行支援事業利用者数の20%増しにすると。現状、先ほどのお話ですと、17名が就労支援事業に行っていられるということでよろしいんですね。これを20%ふやしたいと。つまり、2割ですので3人、17人から約20人から21人にしたいということだと思うんですが、この20%増にしていくとおっしゃっている根拠、何を基準に20%増にしたいというふうに米沢市では数値を立てたんでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 20%増とした根拠でございますが、総合支援法の第88条の規定によりまし

て、国の指針に即して定めるというふうなことでございまして、そういった形で進めているものでございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） わかりました。

障がい者福祉、いわゆる社会福祉というものは、非常に制度によって定められるというところがすごく大きいと思うんです。国の法律によってさまざま決定していく。じゃあ国の指針によって20%増にしていかなければならないといった場合に、米沢市では、これは平成32年度までです。どのような方策をとって20%増に向けて動いていかれるでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 ハローワークや障がい者の就業、それから生活支援センターなど、就労にかかわる関係団体との連携を強化していくというふうなことが一番かと思っています。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） 連携強化は今もなさっていますよね。前もなさっていますよね。そこなんです。米沢市として持つべきものがないと、結局人頼みになったりとか、連携するのは当然ですよ、それは。連携するのは当然。ハローワークで企業の雇用の募集をかけている、県で指針を出す、連携していくのは当然ですよ、それは。私はそれは当然あるものだと思います。していくものだ。そうでなくて、20%増にしていくために米沢市としてもこの計画を立てている以上持たなければならぬのではないかなと思っています。

ちょっと関連するので、お話しさせてもらいますと、移行支援、就労継続のA、B、それぞれの事業者から一般就労を1.5倍にしたいと。50%増ですね。これはもう恐らく国で決まっているのかもしれませんが。ずっと私も、多分小久保議員なんかもずっと予算特別委員会でもお話ししていると思うんですが、ここも市でちゃんと施策を持っ

ていないと、私はだめなのではないのかなと思うんです。国がただ50%にしろ20%にしろと言っているからそれを書きました、その計画は米沢市はこうです、どうするんですか、連携しますと。なりませんよ。これは厳しい。ならない。そんなに簡単ではないと思います。

先ほど移行支援、A型、B型事業所、これを1.5倍にするとおっしゃいます。28年度のこの数値を恐らく基準にしていると思います。28年度は何人だったんですか。何人を32年度までに何人にしたいのか、お尋ねします。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 28年度の数字につきましては、A型については46名、それから就労継続支援B型につきましては362名、それから就労移行支援につきましては23名でございます。それを1.5倍というふうな形で数字をつくってございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） ごめんなさい、私の聞き方がだめでしたね。この中から一般就労にしていく人を1.5倍にするはずなんです。だから、今おっしゃった46名、362名、23名の中から、一般就労をなさった方が28年度におられるはずなんです。その人の数を1.5倍にしたものが32年度の数値目標になると思うんです。だから、28年度にどのくらいの方が一般就労なさったのか、そこをお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 失礼いたしました。

28年度の実績は11名でございます。そちらを32年度は17名にするといった目標でございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） 1.5倍にしていくなにも、米沢市としては何か方策は持っていられないんじゃないでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 先ほど申しあげましたよ

うに連携を強化するといったものではございませんけれども、具体的な取り組みについては米沢市の地域自立支援協議会のほうで考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） 本当に考えていただけますか。32年度なんです。あと3年なんです。ことし決めて、来年、再来年、31年度、32年度で17名にすると。6名ふやすんです。相当きついですよ。

移行支援のほうに勤めていらっしゃる方というのは、比較的障がいも軽度かもしれない。そういう方でも、一般就労に向けていきたいんだけど、企業のほうで一步下がるかもしれない。そういうこともあると思うんです。だから、そういうところへのアプローチなんかを、ハローワークだけに任せるのではなくて、米沢市で情報を把握しておく必要があると思うんです。

つまり、ハローワークと県と連携をするのであれば、ハローワークでどういう企業がどういう障がい者の方を雇用したいのか、その情報を社会福祉課でちゃんと一括管理をして、例えば市のほうでその情報を共有しておくんです。ハローワークの情報、県の情報なんかも含めながら、その情報を持った上で各事業所に、例えば軽度で職種はこういうのがあるのだという、その企業一覧なんかをちゃんとつくっておいたほうが、例えばほかの事業所にしても相談に行きやすいのではないかなというのを、私は、今回聞いてきたんです。今回の質問に当たって、養護学校に通うお子さんを持っているお父さん、お母さん、あとはB型事業所に行って、いろいろ聞いてきました。B型事業所の中で一番困っているのは、B型事業所から一般就労をしたいという方がおられるそうです。でも、B型事業所ですので、障がいもそんなに軽いとは言えない。

でも、その中でも一般就労をしたい。それを、いいよと、雇用してあげるよという企業があるん

だそうです。でも、その中で一番問題になるのが通勤手段だそうです。もちろん車の運転免許証はない。つまり、移動できるのは自転車か公共交通しかありません。冬は通勤できるかどうかもわからない。その中で、今度は本人の健康状態も、なかなか自分で管理することもできません。親御さんがいるから健康が保たれている、事業所に通っているから給食を食べて栄養管理ができていう実態があります。

そして、先ほど言ったのが職種のマッチング。このマッチングが非常に難しいと。産業部長が支援の中でもおっしゃっていましたが、マッチングの支援がありますよね。国から来る支援。障害者トライアル雇用の支援があります。これで3カ月間、その仕事をしながら、自分に合っているかどうか、雇用主もその方にとってうちの仕事が合うかどうかを試せるものがあると。これをしっかりと市として持っていてほしいんだと。そうすると、ハローワークでなくて市に相談に行ったときに、その情報をもとに我々も一般就労をしていくための紹介をその方にできると。でも、それを現状市では持っていないのでないのかなということがあったんです。こういう情報をしっかりと米沢市でとっておく、それがハローワークとか県との連携を強化していくことで、つまり20%、50%増にしていくな歩になると思うんですが、その点はどうお考えですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 おっしゃられるとおり、そういった情報共有については事前に関係部署等を含めまして練っておくべきだったというふうに考えております。（相田光照議員「今後はしていただけますか」と呼ぶ）はい。そのように取り組んでいくように考えてまいります。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） 済みません、大きく障がい者雇用ということで質問させていただきます。

その中で、一般であろうが事業所であろうが就

職していくと、家族に対する支援というのは私は本当に必要だと思うんです。養護学校の保護者の方から聞いたのは、やっぱり養護学校であれば朝、日中一時、夜、放課後デイなんかを使えると。でも、仕事になった場合に、日中一時は使えます、米沢にも9カ所あります。でも、決まっているんですね、場所が。一番保護者の方が欲しいのは、その事業所が事業所内で延長してくれる、もしくは朝迎えに来てくれるというのが一番理想だそうです。

B型事業所に聞いたときは、やっぱり朝8時半に職員の方が来て、送迎、準備なんかをするとどうしても開所時間は9時半にならざるを得ないと。そして、3時半に終わって、そこからその事業者は延長してくれているそうです。1時間500円。30分500円だったかな。ちょっとごめんなさい。でも500円ぐらいです。例えば30分500円として15時半から17時半まで2時間お世話になると、1日2,000円かかります。これを20日間と換算すると、4万円の負担があるんです。この4万円の負担を保護者がする。それで今度は、じゃあ事業者は500円でできるのかということ、事業者も500円では相当きついそうです。つらい現状があると。

障がい者の方は、年金等々お金をもらえるところもあります。そういうお金を使ったらいいのではないかと俺ちょっと意地悪な質問をしたんです、その保護者の方に。そうしたら、俺そのとおりだなと思ったことがあって、「わかる」と、「でも、そのお金はためているんだ」と。何でか。親は早く死ぬから。いや、俺はそのとおりだなと思ったんです。親は、普通にいけば早く死にます。兄弟がいるからいいとは言いません。でも障がいを持っている子が自分で判断をして、今後親がいなくなって、親戚もいなくなったときに、1人で生きていけるかということ、相当つらいと思います。どこかの施設にお世話になるか、グループホーム等でお世話になるしかない。そうなった場合に必要なものは、お金です。そのお金をもとに、ちゃ

んと一生涯、我々がいなくなってもいいような形で生活できる、それが親心だし、それが障がいを持つ方の保護者の思いなんだなということを、私は改めて感じたんです。

そういうことも含めると、例えば各事業所が今やっている延長の部分に対しての支援なんかも考えていくことが、また新たに就労していくための、就労率向上にも私はつながっていくと思うんですが、その点についてどう感じますか。何でもかんでもお金を出せと言っているわけではありません。そういう実態があるということも踏まえて、お尋ねいたします。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今議員からいろいろ御指摘がございました。私も就労支援施設にかかわっている部分もございまして、その実態は承知しているつもりであります。そこで、これから市でも11名から17名というふうに人数をふやしていく方向でありますので、じゃあどうしたらふやしていくことができるかということにつきましては、まず就労施設あるいは企業、また今御指摘のあった家族ともいろいろ話し合いをしながら、やっぱり支援が必要になってくるものであれば、行政はこういうことができるのかということところを、同じテーブルに一度着いてみないと、一方的なことばかりで話してもなかなかふえてはいかないというふうに思いますので、そういったものも、施設も含めて今後その場をぜひつくってみたいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） ぜひよろしくお願い致します。目標は絵に描いた餅で終わらないようにしてもらいたいんです。3年です。急いでお願いしたいなと思います。

最後に、きょう議長の許可をいただいて資料を使わせてもらってしまして、資料の8ページ、一番最後のページをごらんください。議員の皆さん

には配信しております。総務部長、この資料の8ページ目に、大阪の豊中市での知的障がい者の方の雇用の実態というものがあつたので、見せていただきました。さまざまな職種を豊中市では考えていらっしゃると思います。ここに載っている印刷、製本、書類整理等も含めて、その方に応じた、その方ができる範囲での仕事を開発をしながら研究をして、それぞれの部署、横断的な部署に分かれて、豊中市では知的障がい者の雇用をしているそうです。

知的障がい者が来たら、この人は何ができるかなというのは恐らくそう簡単にはわからないはずです。そのために、ジョブコーチの方に相談する、もしくはジョブコーチの資格を持っている方を例えば嘱託の職員として採用していただいて、その上でその人を専属でつけていただきながら、仕事を探していく、仕事をつくっていくというふうな工夫をすれば、知的障がい者の雇用にもつながっていくのではないかなと私は思っておりますが、その点も含めて、先ほど考えていきたいという答弁でしたが、なおどのようなお考えかお尋ねします。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 豊中市の事例は私もインターネットで確認させていただきましたし、ほかにも知的障がい者の任用を行っているところがたくさんあるようでございます。確かに仕事はどのような内容のものがあるかについて吟味をする必要がありますし、サポートする体制を整える必要があると考えております。このような取り組みをしているところもありますので、本市において果たして適正かどうかわかりませんけれども、なお他自治体の例を参考にしながら、検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） では、よろしくお願い致します。

それでは、一番最初の沖縄市との交流について

お尋ねいたします。

私は、大変お恥ずかしい話なんです、4年前まで沖縄市と米沢市の交流をするきっかけがわかりませんでした。ちょうど4年前、締結20周年記念に、当時も島軒議長だったので、議長会派ということで呼んでいただいて、そのときに何でだろうかと調べたら、上原清善さんが遺骨を持ってきて、しかも遺骨を持ってきてくださったのは私の近所の先輩の方であると。お墓もちょうどコミセンの裏にあるんです。そのとき後悔したのが、お墓参りに行きたかったなと思ったんです。行けなくて、やっとことしの4月に一新会で沖縄に行かせていただいて、一新会と公明クラブの皆さんで墓参りをさせていただきました。本当に自分の使命を一つ達成できたかなと、本当に感無量になってしまって、沖縄の方にもお礼を言ってきたところがありました。

先ほど話した茂憲公は、本当に沖縄県内ではいろいろ恩に感じていらっしゃる方がたくさんいて、先ほど言った八重瀬町は東風平小学校との交流があったり、教育長なんかは詳しく御存じなのかなと思うんですが、そういうふうな形での交流もあるんですけれども、沖縄市との交流が一番は遺骨を持ってきてくれたこと、そして園田青年会の方が上郷にエイサーを、今は上杉エイサーになったけれども、その当時、指導部長は多分上郷小勤務だったと思うんですが、そのときのいきさつ、どんな交流をしたか、短くて結構ですので、お尋ねしたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 それでは、当時携わった者として、上郷エイサークラブができた当時のことをお答えいたします。

平成13年、鷹山公生誕250年祭が開催されるに当たりまして、先ほど御紹介のありました上原清善氏の御厚意で沖縄市から100名のエイサー隊を派遣するというお話がありました。それに合わせまして、米沢市の子供たちと交流をさせようという

ことで、その年の小学生の交流事業に当たっていました東ブロックの中から上郷小学校が選ばれました。

4月の生誕祭当日に向けまして、3回にわたって指導者が来てくださいました。連休明け、園田青年会の3名の指導者が上郷小学校に来校し、初めてエイサーを見せてくださいましたけれども、そのときの衝撃は今も忘れられません。子供たちは、初めて見る沖縄のエイサーにすっかり魅せられて、次第に熱中するようになりまして、暇さえあれば練習するようになりました。生誕祭が終わった後も、敬老会やさまざまなところに呼ばれて踊りをやっていくうちに、卒業してもやりたいと、これからも続けたいという声が上がって、保護者の方とともに上郷エイサークラブを立ち上げたところであります。

その後は、学校のほうでも授業として取り上げてくださったり、エイサークラブのほうも活動を続けておりまして、平成27年、これを市内全域に広めたいということもありまして、上杉エイサークラブというふうに名前を変えたところであります。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○14番（相田光照議員） ありがとうございます。

沖縄に4月に行ったときも、園田青年会の方も大変喜んでいらっしゃるというか、その話をしてくださいました。本当にいいなと思ったんです。ほかの姉妹都市と違うのは、唯一、上杉家に関係なく姉妹都市になったのは沖縄市だけなんです。高鍋も上越も南魚沼も東海も西尾も上杉家ですから、それと違うのが沖縄であり、よく供養祭があったり、生誕祭があったり、それぞれいろいろな行事がいっぱいあるので交流ができるんだけれども、沖縄とはなかなか議員間、行政間から始まって、民間交流が少ない部分があると。その民間交流も、どんどんふやしていくためにはその経緯をちゃんと伝えなければいけない。この経緯は、

沖縄市でもよくわかっていないんだそうです、市民の方は。沖縄市役所でも、市としても一生懸命したいんだというようなことをお話しされていて、特に私はかりゆしが一番沖縄と姉妹都市だなというふうにわかるんじゃないかなと思って、議員の皆様にも、改めて正式に言いますがこういうものを着用しながらというふうな思いがあります。

このかりゆしを着用している行政は、米沢市と、私が調べた中では愛知県蒲郡市は浦添市と姉妹都市で、やっているそうです。議会では、沖縄県議会が1999年にやった上で、今全県に広がっていると。米沢以外にどこかないかなと思って探したら、あったんです。あったのが、資料の4ページを見ていただいていいですか。山形県米沢市塩井町出身の高橋房雄、当時23歳、もう1人はと書かれて、岩手県葛巻町、ここにもう一人、向敷世智男さんという方の遺骨を返しました。じゃあとということで調べたのが、資料の7ページをごらんください。やっぱり姉妹都市を結んでおられました。姉妹都市を結んでいたのは、沖縄市の隣の北中城村というところと葛巻町。これは上原さんの紹介で姉妹都市を結んで、その上原さんの思いを受けて、かりゆし議会を開いているそうです。調べたら多分ここぐらいなのかなと、沖縄県内以外で。そういうことも踏まえて、でもほかの友好都市があるじゃないかと。そういうものはどうするんだと。沖縄市ばかりかということで、私いろいろ調べたんです。

ここでちょっと産業部長に最後にお尋ねしたいんです。沖縄市以外の5つの市、この産業を私なりに調べて、衣服に関する産業、伝統産業なんかがあったんですけども、その点、産業部長がもしわかられたら……、時間がないか。いいです。済みません。私が調べたら、上越と南魚沼につむぎがありました。絹です。そういうものがあったので、米織と似てるかなと思ったんです。そういう意味でも、やっぱり独自の衣装、かりゆしがあ

るということで、それも議会にも改めて提案させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 以上で14番相田光照議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、小中学校における熱中症対策について外3点、5番佐藤弘司議員。

〔5番佐藤弘司議員登壇〕（拍手）

○5番（佐藤弘司議員） まずもって、本日大変お忙しい中、傍聴に来ていただいた皆様に感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

公明クラブの佐藤弘司でございます。

本日は、かりゆし日和というわけにはいかない、ちょっと肌寒い感じですがけれども、ただいま質問なさった相田光照議員の質問に賛同して、かりゆしを着用させていただきました。

今回の質問は、大きい項目4点であります。熱中症対策について、そして自主防災組織について、災害時用マンホールトイレの件、4番目には交通網の整備という大きい4つの項目で質問をさせていただきます。

近年、地球温暖化の影響による気温上昇に伴って、熱中症事故は増加傾向にあります。ことしも熱中症事故が心配な季節がやってまいりました。特に体温調節機能が未発達な子供たちを預かる学校現場では、教師一人一人が正しい知識を持ち、適切な対処を図ることが欠かせません。ここ10年で、真夏日がふえていることはもちろん、ここ米沢でも35度以上の猛暑日、そして30度以上の真夏日が続くことも珍しくなくなるなど、5月から9

月の間で熱中症による救急搬送者は毎年5万人前後で推移し、2010年以降、高どまりが続いています。また、夜になっても気温が下がらないヒートアイランド現象によって、数日かけて発症するなど、生活環境の変化により熱中症のリスクは年々高まっております。総務省消防庁の公表によりますと、平成28年度は5万412名が熱中症で救急搬送され、59名の方が亡くなっております。

山形県では、昨年度、405名が救急搬送され、うち2名が死亡しております。また、先月5月4日には、群馬県の館林市から西川町の大井沢の朝日連峰に登山に訪れた70歳代の御婦人が熱中症で亡くなってしまいました。

子供たちが、気温の上昇が著しい日中の大半を過ごす小中学校の熱中症対策は、非常に重要であります。空調設備の整備が進んでいない中で、大切な児童生徒を預かる教育現場では、教職員一人一人が熱中症に対する正しい知識を持ち、適切な対処を図ることが求められ、万全な対策が必要であると考えます。

昨年5月に開催された環境省の熱中症対策シンポジウムの内容がホームページに掲載されております。その中に非常に印象に残った言葉があります。それは、「熱中症は最も身近な自然災害である。しかし、予防可能な自然災害である」という言葉であります。もう一度言いますと、「熱中症は最も身近な自然災害である。しかし、予防可能な自然災害である」。このような観点を踏まえ、以下の3点について質問をいたします。

1番目は、学校現場において児童生徒に対してどのように熱中症教育をされているのか。そして、体温調節機能が十分に発達していない子供を預かる教職員の熱中症に対する教育指導はいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

次に2番目、暑さ指数の測定についてであります。熱中症予防の判断目安として各学校に熱中症計の配備を提案いたします。整備されているでしょうか。さらに、教室内での授業中や部活を例

にとれば、今活動している場所がどのような環境下にあるのか、常に把握し、適切に対処するため、担当する先生に測定器を携帯させるなど、対策が必要ではないでしょうか。アラーム機能のある携帯の熱中症計もございます。

3番目、冷水器の設置を要望いたします。熱中症対策で一番効果があるのは、適切な水分、塩分の補給であることは言うまでもありません。環境省の熱中症環境保健マニュアルでは、水分補給の際の有効な水温、ただ水を飲めばいいというのではなくて、有効な水温は5度から15度であり、冷たい水は深部体温を下げる、直腸など体の内部を冷やすのに有効であるとされています。学校の場合は、空調設備が整備されていないケースがほとんどのため、大型の冷風機や、いつでも冷たい水が摂取できる冷水器を導入する学校が全国的にふえています。また、防災の観点から見れば、災害の発生時に備え、学校は避難所に指定されています。さらには、社会開放の施設として体育館は広く市民に活用されております。まずは体育館に近い水場に設置するなどの対策を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

次の質問ですが、防災対策、自主防災組織に関する質問であります。

初めに、少し余談でありますけれども、歴史学者の磯田道史氏は日本書紀、古事記、万葉集、古文書から過去の災害を読み解き、災害の教訓として対策に生かすべきと警告をしています。ヤマタノオロチという大蛇のお化けは、川を流れてきた火砕流を神格化したものです。日本は火山列島ですから、宿命的に太古の昔より災害と戦い、乗り越えてきました。

殊に、昔の地名には重要な意味があると。東日本大震災時、南三陸町の防災庁舎で若い女性職員が死の間際まで防災無線の放送を続けましたが、逃げおくれた彼女を含め43人の方が殉職したことは記憶に新しいところです。防災庁舎が建って

いるその場所の地名が「塩入」だったことに愕然としたと氏は著書で書いております。そこは海拔1メートルの場所で、大量の海水が入ってくる「塩入」という場所に町の防災庁舎が建っていたという事実は、やりきれなく、後世の教訓とすべきと述べております。

さらに、2014年8月、4年前、広島でひどい土砂災害が起きました。大雨によって山の斜面が崩落し、住宅地が丸のみにされて、74人ものとうとい命が亡くなった痛ましい事件でありました。最もひどい被害を受けた広島市安佐南区の八木地区は、かつての地名が「八木蛇落地悪谷」、漢字で表現しますと、蛇が落ちる土地で悪い谷という物すごい地名だったそうです。あのような激しい傾斜地を、そもそも宅地開発すべきではなかったと。先人がつけた地名は、いわば過去に発生した災害の警告文なんだと結論づけております。我々も肝に銘ずるべきだと思います。

本題に戻ります。

自主防災組織の現状についてお伺いをいたしますが、災害対策基本法において規定されている地域住民による任意の防災組織であります。防災をめぐる情勢としては、社会全体に占めるサラリーマン人口の増加や、常備消防の整備も向上したことで、自主防災組織が通常火災に出動するようなケースは見られませんが、しかし近年は地震や台風など自然災害の頻発により、地域の突発事態に対しては自助・共助としての役割は大いに期待されているところです。

さきの阪神淡路大震災を機に、全国で自主防災組織の結成が進んだものの、形骸化していたり、メンバーの高齢化など、地域によっては組織が機能不全に陥っている例も珍しくありません。米沢市の結成率、その後の活動状況はいかがでしょう。伺います。

この質問は、行政としてどのように対処しているとかそういう質問ではなくて、趣旨としては、私の暮らしております西部地区の規模は約4,000

世帯、1万人が生活をしております。自主防災組織の結成率は31.5%、昨年の暮れの調査です。鈴木藤英議員への答弁のときには、米沢市全体としては197組織で、結成率は63%という報告がありましたが、それに比べるといかに少ないか、自覚を新たにしたところでございますが、さらに今後西部地域として組織化を図るべく、現在、自主防災組織を持っている町内会にアンケート調査をいたしました。その結果、前述のようにその後の活動がなされていなかったり、そして高齢化で大変厳しい運営だという状況だったりということで、一律町内単位でよいのかなど、数々の課題が見えてきたところです。これから新たに組織を結成しても、有効に活動を維持できるのかという不安があるというのが正直なところです。そこで、米沢市の現状とともに、当局の結成後に対する活動の支援体制は確立されているのか、また先進的な取り組みで参考になるような活動をされている自主防災組織の活動例を教えていただきたいと思うところです。

次の質問も、災害に関する項目です。

災害時用マンホールトイレの配備について質問をいたします。

防災・減災対策のさらなる強化に向けた具体例として、災害時に使用するマンホールトイレの配備が全国各地で進んでいます。マンホールトイレは、災害時にマンホールのふたをあげ、その上に洋式便座と簡易テントを組み立てて使用するもので、し尿を下水道管へと流せるため、衛生的でにおいの軽減につながるほか、入り口に段差がなく、高齢者も利用しやすいという緊急用トイレであります。避難所となる学校や公共施設への配備が全国的に進められておりますが、当市も積極的に取り組むべきだと思います。災害時のトイレ対策はどのように備え、取り組むのか、お伺いをいたします。

最後に、高齢社会に備えた交通網の整備についてであります。高齢ドライバーによる自動車事

故に社会の関心が高まっています。自動車事故の総件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関与した事故は年々増加しています。歩行者、集団登校の児童の列に突っ込む、病院や店舗に暴走し突入、さらには立体駐車場からの転落、高速道路の逆走、そして先月末には神奈川県茅ヶ崎市において90歳の女性が運転する乗用車が信号を無視し、交差点に突っ込み、その後歩道に乗り上げ4人をはね、うち女性1人が死亡する悲惨な事故が起きました。米沢市においても、西部地区でありましたけれども、高齢者同士の自動車と自転車が関与した死亡事故が起きました。80歳以上の運転者に対するアンケート調査では、70%を超える人が運転に自信があると答えております。そういう背景もあります。私自身もそうなるかもしれませんので、他人事ではありません。

その対策の一つに、運転免許の自主返納という制度がありますが、殊に米沢市のような地方では自主返納というのは大きな決断を要します。公共交通機関の整備がおくれているというよりも、必要がなかったと言ったほうがいいのでしょうか、1人1台の乗用車のほうが便利だったと。そして、皆さんが若かったということです。しかしながら、時はめぐって、これから団塊の世代の高齢化などで移動の手段、生活の足を失う人が一挙に増加する高齢社会が目の前に迫っております。核家族化もその要因の一つかもしれません。早急に対策を立てるべきだと思います。

現在は廃止路線バスをカバーするデマンドタクシー、これは山上地区と田沢地区で大変住民の方も喜ばれて、御利用なさっていると聞いております。そして本年は広幡地区で実証実験が始まっています。そうしたデマンドタクシーと中心部を循環する循環バスで現在対応しておりますが、今後の課題でございます。例を挙げれば、お隣の高畠町のような、行政規模も違いますので、一概には一緒に捉えられない面もございますが、全域を対象にしたドア・ツー・ドアの交通網の整備を図り、

持続可能な米沢を構築すべきであると要望いたします。高畠町では、老若男女にかかわらず町内全域を対象にしたデマンド交通が数年前から活用されており、喜ばれているということでもありますので、米沢としてもそうした持続可能なまちを構築する要因として整備すべきでないかということ質問して、壇上よりの質問といたします。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、小中学校における熱中症対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、熱中症に対する教職員の知識と対応についてであります。養護教諭が中心となりまして、環境省発刊の「熱中症環境保健マニュアル」をもとに、熱中症発生の要因や熱中症を防ぐポイントなどについて教職員に周知を図っております。

また、児童生徒に対しましても、発達段階に応じ、熱中症の予防や対処の方法などについて、学級指導や保健体育の学習で指導しております。

次に、熱中症計の設置と活用状況についてお答えいたします。

温度環境の評価指数を計測するWBGT計というものがございます。その設置状況につきましては、小学校2校、中学校2校であります。設置している学校では、教室や体育館に置き、ふだんの授業や部活動の際に使用しております。熱中症を予防するために有効であるため、導入について今後検討してまいります。

次に、冷水器の設置であります。冷水器の設置には給排水管の工事が必要になるなど、設備工事に多大な経費がかかるほか、仮に数台を設置しても、多くの子供に対応できず、授業等に支障が出るおそれがあるなど、さまざまな事態が想定されます。

また、環境省の「熱中症環境保健マニュアル」では、喉の渇きにに応じて自由に飲水できるように

指導することを推奨しておりますので、これまでと同様に水筒を持参させるなど、各学校での対応を行い、十分に水分補給ができるようにしてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、2の自主防災組織の現状について、それと3の災害時用マンホールトイレの配備はに答えたいします。

初めに、2の自主防災組織の現状についてですが、本市の自主防災組織の現状としましては、平成30年4月1日現在で197組織が結成されており、全世帯数に対する割合が63.3%となっております。昨年度、自主防災組織において防災意識の高揚を図るため、出前講座を利用した組織が19組織であり、訓練などを実施した組織は64組織となっております。また、町内での防災啓発活動や危険箇所の点検、巡視などの活動を行った組織は延べ136組織となっております。自主防災活動が盛んな地域もあれば、未結成の町内会も多くあります。

本市においては、幸いなことに昭和42年の羽越水害以降は特に大規模な風水害や地震発生による被害を受けたことがないため、自主防災組織の必要性を認識していない市民も多く、自主防災組織の結成が進んでいない状況となっております。

このため、市民の防災に関する意識高揚を図るために、広報よねざわや市ホームページへの防災関係記事の掲載や、防災の基礎知識をテーマとした鷹山大学での防災の基礎知識講座の開催、防災に関するまちづくり出前講座、それから市総合防災訓練への参加、県主催の防災研修会・講演会などへの参加を働きかけるなど、自主防災組織の必要性についての普及啓発活動に引き続き努めていく必要があると考えております。

さらに、本市の役割として、未結成地区の各コミュニティセンターに働きかけ、協力を得ながら、市民の防災に関する意識啓発を中心に、自主防災

組織結成に向けて取り組んでまいります。

次に、3の災害時用マンホールトイレの配備はについてお答えいたします。

災害時に避難をして、最も困るものの一つがトイレの問題であります。災害時に避難所または避難場所において給水、電気などのインフラが寸断された場合でも利用できるのがマンホールトイレであります。

マンホールトイレは、下水道管路にあるマンホールの上に簡易便座やパネル、テントで個室をつくることにより、災害時において迅速にトイレ機能が確保できるものです。

しかしながら、現状では下水用マンホールは道路に設置されているものしかない状況であります。避難施設敷地内にマンホールトイレを設置する場合は、トイレの立ち上がり管、下水道本管までのし尿を流すための排水管、し尿を流すための送水設備などの設備が必要となります。また、送水するための水源の確保が必要であることから、学校であればプールの水を活用できますが、その他の施設においては貯水槽などの整備も必要となります。

本市における配備状況であります。避難施設敷地内にはマンホールトイレ用の設備が整備されていない状況であるため、避難所及び避難場所においてマンホールトイレは配備していない状況であります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、高齢社会に備えた交通網の整備についての御質問にお答えいたします。

これまで幾つかの地区におきまして地元の公共交通のあり方を住民の方々とともに検討してまいりました中では、地域の皆様から「高齢者の交通確保を優先して考えてほしい」との声が多く寄せられており、運転免許証自主返納者を含めまし

た高齢者などの交通弱者が利用しやすい公共交通の推進は非常に重要であります。

本市におけるデマンド交通であります乗り合いタクシーにつきましては、御質問の中にもありましたが、現在山上地区と田沢地区の2つのエリアで運行しており、両地区とも利用者数が当初の見込みを上回っている状況で推移しております。山上地区の昨年度利用者数は4,600人、前年度から63%の増、田沢地区の利用者数は2,708人、前年度から70%の増となっており、両地区の住民の方々の生活の足として徐々に定着しているものと考えております。

また、広幡地区においては唯一JR線以外の公共交通機関がない地区ということで、昨年度、地域の方々と公共交通のあり方を検討し、地区の総意としてデマンド交通導入の要望が示されたことから、今年度、乗り合いタクシーの実証実験運行を開始したところであります。

一方で、以前から路線バスを運行しております万世地区においては、地域として路線バスを継続してほしいとの意向が示されたことから、一部路線やダイヤを見直すなど利便性の向上を図りながら、路線バスの運行を継続しているところであります。

議員の御質問にありました市全域で利用できるデマンド交通は、ドア・ツー・ドアで乗りおりができるシステムのため、利便性の高い交通システムであり、交通弱者の増加が懸念される高齢化社会に非常に有効な公共交通であると認識しております。

しかしながら、ただいま申し上げましたとおり、地域の実情によっては他の公共交通手段を優先して希望される地域があることや、民間バス運行事業者との路線重複などの問題から、現状としましては全市域に広げるまでの結論には至っていないところであります。

今後進展する高齢化社会や交通弱者に対応することを喫緊の課題と捉え、今年度から本市の公共

交通の方向性などについて、関係事業者との協議を始めさせていただいたところであります。その中で、現状の課題や問題点を整理しながら、本市のこれからの公共交通の将来像を明らかにするとともに、民間事業者との役割分担を行いながら、地域の実情に配慮した適切な交通手段の配置などにより、市民の足の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 答弁ありがとうございます。

さまざまな御提案を申し上げたりいたしますが、議員のおっしゃるとおりですとかと言われるけれども、ずっと言った後、「しかしながら」とこう入ってくると、私もどきっと、落とされるみたいな感じがするわけなので、そういうことは余りおっしゃらないような質問にしたいなとも私も思っておるところです。

順に沿って2回目の質問をさせていただきたいと思いますが、まず熱中症対策の冷水器でございますが、教育長がおっしゃることも十分理解できますけれども、現在米沢市の公共施設に配備されている状況は、この市庁舎初めナセBA、伝国の杜、道の駅などに設置されているということは、もう時代の常識であるとは私は考えるところであります。そういう公共の場とか、災害時の避難所になるようなところには冷水器があるのは常識だということで、昔はこういう四角いつつぼ型の、ここから足で踏んで出るみたいな冷水器が常識でしたけれども、今はえぐれておって低い、伝国の杜とかナセBAもそうですが、車椅子対応もできるバリアフリー型の冷水器というのが常識になっております。そういう改良もされているほど普及しているという証左だと私は思います。

教育長の答弁では、今のところはゼロということですが、人数が多過ぎて対応できないということでありましたが、いろんな例を見まし

たら、ある学校では3台ぐらいかな、1人で独占したりする場合がありますので、10秒ルールというのをつくって、10秒というかなりの時間ですから、そういうルールをつくってやっている学校もありますし、あと体育館が多いです。

初めに、お金がかかる話をなされました。本体が約35万円で、距離によりますけれども、配水部分の距離が長ければお金がかかるわけですが、水場の隣くらいですと込みで50万円くらいですみますので、例えば熱中症で受診する子供さん、お年寄りが多いとなった場合の医療費と相殺という言葉を使っていいのかどうかですけれども、それを考えればそんなに高価ではないと私は考えるところですので、将来的に、水筒の話もなされましたけれども、もう一度お考えを確認させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 今議員から御提案いただいた冷水器でございますけれども、やはり熱中症の予防には小まめな給水が一番だと。喉の渇きを覚える前に水を飲むということが一番熱中症の対策になるというような、そういったお話もありますので、常に児童が水を飲む形をとっていったほうが熱中症の予防には効果的かなというふうに考えておりますので、今の対応を続けていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番(佐藤弘司議員) 私が考えるに、やっぱり水筒というのは効果はありますけれども、自己防衛みたいな感じで、子供を受け入れる学校としては、私は学校が備えることではないかと思しますので、将来的に一つの提案として述べさせていただきます。

また、水筒の件ですけれども、今度中学校も水筒を持っていっているということですが、やっぱり中学生になると体も大きくなりますし、部活も運動部とかをしていれば本当にそれで間に合うのか、また氷をいっぱい入れてきて、学校

の水道水で補給したり、そういう対応を子供さんはしていращやるんですか。お聞きします。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 水筒持参は大分定着しております、中学校のほうでも持っていつているようです。ただ、今のお話のとおり、たくさん飲めばなくなるわけですので、各自補充して使っているようであります。

ちなみに、昨年度の熱中症による医療機関受診については、小学校1人、中学校1人ということでもありますので、熱中症についての理解ですとか予防についての対応の知識については大分定着してきたのかなというふうに思っているところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番(佐藤弘司議員) 今後の課題といたしまして、私も毎日、先生と、前は三中のときに会ったように、矢来路の踏切に立っていますけれども、1年生くらいだと本当にランドセルが歩いているのか水筒が歩いているのかわからない、ぶらんぶらんと。今の子供さんは大変荷物が多いということで、いつの番組でか、こちら辺ではないんですけれども、子供さんの腰痛とか肩こりなんて、高齢社会の話題のような部分で、子供さんが整休院に通っているような特集の番組を見た覚えもあります。

さらに、重い教材を毎日持ち帰らない運動なんかはぼちぼち始まっているような対応を聞きますが、その辺の状況はいかがですか。関連して。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 教科書がA判になって、大分厚くなったのは承知しております。最近報道等でも、かばんが重過ぎるのではないかという話題になっておりますので、さまざま状況を把握したり、校長会などとも話をしながら、実情を確かめて、どんな対応ができるかこれから考えてまいりたいというふうに思います。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） では、学校を離れてですけども、今後新たに建設、建てかえをする病院とか学校とかには……、その前に西部小学校の東体育館が今月から大規模改修に入っていて、来春まで、卒業式に間に合うかどうか心配もあるくらいの大規模改修ですので、せっかくそのくらい改修するんですしたら、モデル学校として対応するようなことはできないでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 西部小学校の東屋内運動場の大規模改修につきましては、もう既に設計も上がりまして、入札を行い、業者も決定をしているところであります。体育館の中の改修でありまして、外の水屋の部分までは今回改修に入っておりませんので、今回の工事の中に入れるのは難しいというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） それでは諦めますか。了解です。

今後、本当に課題として、これからどんどん温暖化が進むとすれば、なおさらですので、前向きな御検討をお願いいたします。

それでは、自主防災のほうに移りますけれども、冒頭壇上で言いましたように、行政の対策がおくれているのではないかと、そういう意味の質問ではなくて、市内全体で60%なのに、うちのはまだ30%ぐらいだということで、本当に地域としてもっとふやそうという今運動と申しますか、上がっておりますが、それにつけてもあちらこちらの状況を見ると、実際有名無実の組織になっていたり、活動ができていなかったりという例もあるものですから、心配だ、不安だということです、具体的に皆さんの見本になるような活動の事例とかがあったら御紹介いただきたいんですが、いかがでしょうか。場所の名前を出すとまずいときは、名前はいいですから。どんな活動があるのかとか、あったらお願いします。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 現在、自主防災組織を結成されているところの活動状況ということになるかと思いますが、一部地区では、なかなか単独で自主防災訓練が難しい場合には、地区のコミュニティセンターが中心となって、地区の連合体としての研修とか訓練を行うところもございます。そのほか、消防団の分団演習に参加したり、あるいは訓練を行っている自主防災組織などもございます。そういう活動などがちょっと紹介できるところかなと思います。

それから、なかなか自主防災組織を結成できない町内会というのがあるかと思いますが。特に町内会の役職の方は、またさらに自主防災組織の役職が加わることによって、新たな負担になるというようなことで、消極的となるような場合があります。必要性は認識されていても、なかなかできないというような場合がありますので、そういった状況を少しでも解消するためということで、山形県主催で自主防災組織結成検討会が開催される際など、そういった検討会に参加をしていただくとか、あるいは今年度からになりますけれども、県のほうで山形県自主防災アドバイザー派遣事業が始まります。その中にアドバイザーとして米沢市の方が10名中3名おられますので、そういった方に町内会に行っていただく、派遣事業を活用していただくということになるかと思いますが、そういったところで説明会などを行いたいというふうに今考えているところでございます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 結成しようとするときには、各地域の例えば公民館あたりにいらしていただいて、事細かに結成までの段取りから何から御説明していただけるということですので、心配なく結成に臨んでくださいという声かけはよく聞かれますけれども、ただ、結成後のやり方ですか、結成してからのお世話と申しますか、アドバイスと申しますか、それはいかようになっていますか。

すか。結成の大きさというか、組織の人数によって3万円、5万円、7万円とかという補助金を上げているわけですから、その後のフォローみたいな体制は十分なんでしょうか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 今、結成時の資機材の交付の金額だと思いますが、その後も訓練などをされる際に必要な資機材があるかと思えます。そういった資機材について、年1回ですけれども購入に対して1万円まで助成するということで、継続になるように努めております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 継続でなくて、例えば取り組み方とか、活動の仕方とか、どこどこでいい例があるよとか、そういう部分のアドバイスはいいかがですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 結成される前の団体にもいろいろ御説明等しておりますけれども、結成した後も出前講座等を開いていただいたりしております。実際、まだ自主防災組織を結成していないところのほかに、自主防災組織を結成されているところでも、27年度ですと15回ありますし、28年度で14回、29年度で19回ということで、そういった出前講座なども開催させていただくなどしておりますし、そのほかリーダーの方に研修を受けていただくということで、三川町にあります消防学校のほうに行っていて、1泊2日になりますけれども、研修を受けていただいたり、いろいろそういった取り組みをしております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） わかりました。

それから、1点お聞きしたいのは、うちの西部地区では、ほとんど全部町内会単位なんですけれども、避難所がないとか、そういう状況もありますので、例えば避難所を核にした組織とか、2町内一緒にした組織とか、別の組織と1つの自主防災組織とか、そういうような結成の例はあります

か。参考のために教えていただきたい。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 必ずしもそれぞれの町内会単位ではなくて、もう少し大きい、字的な単位とか、いろいろその地区によって組織の形が違っております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） いろんな御意見をお聞きしながら、また当局のアドバイスをいただきながら、西部地区でも結成率を上げてまいりたいと思いますので、どうか事細かなアドバイスをそのときはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に災害時のマンホールトイレの件で、聞き取りの際に、部長が答弁なさったように下水道が通っているだけでなく、汚水管や接続管が敷地にないとだめだというのも、私も本当に勉強不足で、なるほどと思ったところです。ほとんどマンホールのはたは道路上ですから、そこにトイレを設置したら二次災害が起きるような感じですので、それは十分承知したところですが、新たに建てる場合、これから庁舎とか学校とか病院等を新築する際には、その工事と一緒にそれも設置するということはできないのでしょうか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 マンホールトイレですと、新規に施設等をつくる場合にどれぐらい費用がかかるかという問題がまずございます。そのほかに、避難所としてある程度想定している人数があるわけですが、その分を全て賄おうとしますと、相当マンホール数が、学校等ですと1カ所、2カ所というわけにはいかないわけです。ということで、収容人数に応じてトイレの設置数とか設備の規模なども違ってまいりますので、経費だけでなくそういったものをいろいろ検討しないと、なかなか判断できないところもありますので、そういった面も含めてこれから研究していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 了解しました。聞き取りのときもそういったようなお話で、なるほどなと思ったところですが、それにかわる備えが十分されているというお話がありました。それを具体的にもう一回確認したいんですが、どういう対応を、何とかトイレとかということで、あると思うんですが、細かくなくても、それにかわる、万全だという状況をお知らせください。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 現在、災害時のトイレ対策としましては、簡易トイレの備蓄を進めております。コミュニティセンターあるいは小中学校に整備しています防災資機材庫に分散して備蓄しているということで、現在では簡易トイレは100回分が111箱、200回分については147箱備蓄している状況ですが、今後も定期的に購入しまして、備蓄していきたいというふうに考えているところです。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） わかりました。ありがとうございます。

最後に、交通網の部分で若干お聞きしますが、全市を網羅するという部分では、やっぱり大変大規模にもなりますし、民間事業者との関係とかがありますので、部長の「しかしながら」という部分は十分わかるところでございます。

高島町を例にとれば、町民全員を対象にして、免許返納にかかわらず一般の方、75歳以上の方、あと65歳以上で運転免許証を自主返納した方、障害者手帳保有者、そして小学生、子供さんというふうに、大体100円違いくらいで分けられていて、1時間前に予約できるということで、大分利用しやすく、喜ばれているようですので、将来的にはそのようなことが市内でもできればいいなと。

そして、部長答弁にあったように田沢地区、そして山上地区は大変好評で、喜ばれているし、効果が上がっているということですから、市内中心部もすればなおさら、市内全部で大喜びというよ

うな感じになると思いますので、遠大なテーマですけれども、ぜひ段階的にも取り組むべきかなと思います。それは業界の、本業のほうとの兼ね合い等々もあることは承知はしておりますけれども、それも加味しながらやっていかなければと。

海老名議員の質問でも、民間力、官民連携、PPP、PFI等々の質問がありました。ですから、何事もこれから、時代は大きくさま変わりするわけですから。高齢化もさることながら、AIの活用等々で、今までの世の中とは全然違う生活様式になってくると思いますので、都度その対応をしながら、こういう方向にしていけないと、人は減る一方でふえる可能性がないというような悲しい状況にもなりかねませんので、そういった取り組みをお願いしたいと思います。

例に出した関係上、高島のお話をちょっとさせていただきますが、実は自主返納ということに関しては、自動運転車の普及という部分はかなり関係してくると思いますが、自動運転の車が今冬、高島町で実証実験がされたという報道がありまして、始まるときのニュースは大々的になって、町長さんがテープカットをしたりして、ニュース報道があったんですが、あれからどうなったのかなと思って、私も同僚議員に聞いたらば、冬はだめだったと。吹雪に全然だめと。ホワイトアウトになると、右も左もわからないと、私みたいになるわけですよ。右も左もわからなくて、制御不能というようなことで、1週間しないうちに中止したという話でしたが、技術の進歩はそんなものじゃありませんから、近い将来、そういう部分で自主返納しやすくなって、高齢者の事故等々も防げる状況になると思います。

そのようなことも期待しながら、高齢者の事故撲滅にはそういった活用などもやっていきながら、交通対策にも活用できるものかと思いますが、今までのタクシー会社はこうだ、路線バス会社はこうだという既定路線を取り払って、これからの高齢社会を見据えた新たな発想で何事も取り組

んでいかなければならないと私は思いますので、その辺も含みながら考えていつていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で5番佐藤弘司議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時04分 休 憩

~~~~~  
午後 3時14分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにした  
いと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了  
しない場合、会議時間を日程終了まで延長する  
ことに決まりました。

次に進みます。

一つ、新エネルギー利用の推進について外1点、  
18番小久保広信議員。

〔18番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○18番（小久保広信議員） 一般質問も3日目と  
なりました。15番目ということで、相当皆さんお  
疲れのようで、当局の皆さんも相当疲れているな  
というふうにお見受けしているところなんです  
が、早く終わってねという声もあるようですが、  
あと1時間頑張らせていただければ、あしたは土  
曜日です。しっかり休めますので、ぜひ氣を入れ  
て、当局の皆さんにも答弁をいただければなとい  
うふうに思います。私も再度丹田に力を込めまし  
て質問したいというふうに思います。

それでは、早速大項目の1番目、新エネルギー

利用の推進についてお伺いいたします。

本市は、平成20年2月に米沢市地域新エネルギ  
ービジョンを策定しました。その中で、「「新エ  
ネルギー」とは、自然から絶えず補給される太陽、  
風力、バイオマス、地熱、水力、海洋資源などか  
ら生成される「再生可能エネルギー」のうち、そ  
の普及のために支援を必要とするものを指しま  
す」というふうに述べています。そして、エネル  
ギービジョンの策定の背景と目的として、「地域  
レベルで新エネルギーを導入するに当たって、取  
り組みを円滑化するため、自治体などが当該地域  
における新エネルギーの導入や地域住民への普  
及啓発を図るために策定するもので、多くの自治  
体で策定されています」と述べています。そして、  
当時のまちづくり総合計画の基本目標にも挙げ  
られておりますし、米沢市地球温暖化対策実行計  
画などの策定もされていきました。

本ビジョンは、「本市が推進している環境にや  
さしい新エネルギーの普及に対し、本市が担うべ  
き役割と行動を明らかにし、また、新エネルギー  
やエネルギー問題全般に対する市民及び事業者  
の認識を高め、環境意識の向上を図ることで、環  
境にやさしいまちづくりを目指すために策定す  
るものです」としています。

そして、このビジョンの重点プロジェクトとし  
て、1つは新エネルギー情報発信事業、2つ目と  
して消融雪システム導入事業、3つ目として雪氷  
熱活用事業、4つ目としてバイオマス資源活用事  
業、5つ目としてBDF循環システム導入事業、  
6つ目として教育施設新エネルギー導入事業、7  
つ目として公共施設新エネルギー導入事業、8つ  
目としてクリーンエネルギー自動車導入事業が  
挙げられていました。この計画、ビジョンがどれ  
だけ進められたのでしょうか。計画策定から10年  
が経過しています。進捗状況はどうなっているの  
かお伺いいたします。

次に、市民、事業者、行政が連携した取り組み  
はできたのかについてお伺いいたします。

このビジョンを進めるに当たって、「市民、事業者、行政の各主体が連携して取り組むことが必要です」。そして、「各主体の役割に応じ、取り組みを進める必要があります」と述べています。

市民の取り組みとして、「エネルギー問題や環境問題、新エネルギーの導入効果などについて理解を深め、事業者や行政と連携しながら、日常生活の中で地球温暖化の防止や新エネルギー普及に取り組めます」として、内容としては「エネルギー及び環境に関するイベントなどへの参加による情報収集」「住宅などへの新エネルギー設備の導入」「事業者、行政との新エネルギー普及に向けた推進活動への参画」「行政の施策への評価及び意見、提案」としています。

事業者の取り組みでは、「エネルギー問題や環境問題、新エネルギーの導入効果などについて学習し理解を深め、利用可能な新エネルギーの導入による環境負荷の低減などに取り組めます」としています。内容としては、「新エネルギー設備の導入」「新エネルギーに関する情報収集及び発信」「新エネルギー設備導入や共同研究での連携」「新エネルギー設備の開発及び市場への供給」としています。

そして、行政の取り組みでは、「新エネルギーの導入を先導的に行うとともに、市民や事業者と連携し新エネルギーの普及促進、次世代を担う子どもたちへの環境教育などに取り組めます」としています。内容としては、「公共施設などへの新エネルギー設備の導入」「教育委員会、学校と連携した環境教育の構築」「大学などの高等教育機関、事業者との技術開発や共同研究の推進」「環境関連イベントの開催による新エネルギーに関する情報の発信」「各省庁及び関係団体の補助制度の活用」「国、県、周辺市町との連携」「導入スケジュールに合わせた各事業プロジェクトの導入、進行管理及び評価」としていましたが、このことがどれだけでできているのでしょうか。お伺いします。

3点目は、本市は新エネルギー導入をどのように考えているのかお伺いいたします。

私は2008年12月と2012年3月の一般質問で、本市の新エネルギー導入について質問してきました。今まで述べたような新エネルギービジョンがあるにもかかわらず、「費用や効果について調査・検討する必要がある」という答弁に終始しています。本市として、新エネルギーの導入をどう考えておられるのかお伺いいたします。ビジョンに沿うならば、国などの補助制度を積極的に活用して、先頭に立って導入すべきであると思うのですが、当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、この計画の改定をどう考えているのかお伺いいたします。

策定から10年が経過しています。この間、福島第一原発の事故などがあり、市民の皆さんの意識も変わってきています。本来であれば当然見直しの時期に来ていると思うのですが、当局のお考えはどのようなのでしょうか。お伺いいたします。

大項目の2番目の米沢市雪対策総合計画についてお伺いいたします。

「計画策定の趣旨」に、「まちづくりに関する市民アンケート調査では、常に雪対策が最重要課題として挙げられているにもかかわらず、その満足度は低いとの結果が報告されています。この計画は、この状況を踏まえて、将来に向けた雪対策の基本的な考え方と施策の方向性を明示し、これまでの雪対策に加え、雪に関する様々な施策間の相乗効果を図りながら雪対策を総合的に実施していくことを目的として定めるものです」としています。さらに、「はじめに」も、「まちづくりに関する市民アンケート調査では、常に雪対策が最重要課題として挙げられているにもかかわらず、満足度は低いとの結果が報告されています。私たちの冬の暮らしに雪対策は欠かせないものであり、雪とうまく付き合いながら、冬をいかに楽しく、快適に過ごすかは重要な課題です」と記載されています。この雪対策総合計画で一番大事

な点は、「市民満足度をいかに上げていくか」なのではないでしょうか。当局のお考えをお伺いいたします。

次に、今回の計画において、今まで取り組まれてきた施策が多く見られます。この計画で、従来にはなかった新たな施策はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

3点目の高齢者・障がい者支援の充実を実現するにはどのようにしていくのかお伺いいたします。

「高齢者世帯や障がい者世帯など、冬期間において支援を必要とする世帯にとっては、積雪による自宅周辺の雪寄せや屋根の雪下ろし作業などの雪処理作業が困難になっています。このため、冬期間においても安全・安心に生活できる支援が必要です」として、現在もある除雪援助員の派遣を挙げっていますが、この除雪援助員とはどのような人を想定されているのか、また人材の育成をどのように考えているのか、お伺いいたします。

また、施策3「市民協働による雪処理の体制づくり」で、「地域共助による除排雪体制の整備検討」を取り上げ、「住民同士の助け合いによる除排雪を行う体制のあり方を示します」としていますが、どのような体制を考えておられるのでしょうか。お伺いいたします。

さらに、整備検討から一歩進んで、体制を整備していかなければ高齢者・障がい者支援の充実を実現することは難しいと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、利雪をどう実現するのかについてお伺いいたします。

施策5で、「親雪・利雪・学雪の推進」が取り上げられています。その2つ目に、「雪氷熱エネルギー等の調査研究」として、「地下水の揚水によらない融雪システムの開発・普及」を「米沢地区地下水利用対策協議会と協力し、地下水の揚水によらない融雪システムの開発・普及を検討します」としています。

さらに、「雪氷熱エネルギーに関する調査研究の推進」として、「雪室、雪冷房等、雪のもつ冷熱エネルギーの利用促進に向けた調査研究を推進します」としていますが、1項目めで取り上げました米沢地域新エネルギービジョンでも10年前に既に消融雪システム導入事業と雪氷熱活用を挙げて、検討するとしていました。このことを当局はどうお考えなのでしょう。これからどのようにしていくのか、当局のお考えをお伺いし、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに新エネルギー利用の推進についてのうち、新エネルギービジョンの進展状況と、市民や事業者との連携した取り組み状況についてお答えします。

本市では、平成18年度に策定した米沢市まちづくり総合計画の基本計画に掲げておりました「暮らしと自然が調和するまちづくり」を実現するため、本市の地域特性を生かした新エネルギーの活用を図り、環境に優しいまちづくりを目指して、米沢市地域新エネルギービジョンを平成20年2月に策定したところであります。

このビジョンの推進によって、市民の皆さんに新エネルギーに対する理解を深めていただきながら、一人一人の取り組みにつなげていくということ、それと歩調を合わせながら、行政による各事業において既存の化石エネルギーから新エネルギーへの転換や、その導入などを図っていこうというものです。

このビジョンでは、利用可能な新エネルギーとして太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマスエネルギー、廃棄物エネルギーなどを掲げており、これら新エネルギーの有効利用の可能性を調査、検討し、市民、事業者、行政が一体となって、目指すべき方向性や施策を示すため、8つの重点プロジェクトを掲げました。

これらの進展状況としましては、初めに新エネ

ルギーの情報発信事業については、市民の皆さんの関心と理解を深めていただくために、新エネルギーに関する情報の発信や、エネルギー教室などによる子供たちへの意識啓発を行ってきました。このうち、エネルギー教室については、太陽光発電システムを導入した小中学校の児童生徒を対象として、平成20年度から昨年度まで毎年行ってきたところであります。

全市民向けの意識啓発というところでは、毎年開催の生涯学習フェスティバルにおいて、新エネルギーパネル展と自転車による発電体験ブース設置を毎回行っております。

次に、消融雪システム導入事業においては、ビジョン策定後の新たな導入はありませんが、市内各所の無散水式融雪装置のメンテナンスを行いながら、活用しているところであります。

雪氷熱活用事業については、課題も多く、実現には至っておりませんが、将来的な実用化に向け、山形大学工学部などへの研究支援を行ってきております。

バイオマス資源活用事業については、木質ペレットを利用した暖房システムを田沢コミュニティセンターなど市の4つの施設に導入するとともに、一般家庭へのペレットストーブの設置について、平成26年度から28年度まで市単独補助金として81台の設置を支援してまいりました。

BDF循環システム導入事業については、具体的な取り組みには至っておりません。

教育施設新エネルギー導入事業及び公共施設新エネルギー導入事業については、国などの補助制度も活用しまして、太陽光発電パネルをこれまでの間、小学校5校、中学校4校に設置しており、ナセBAや中部コミュニティセンター新築の際にもそれぞれ屋上に導入しております。

これら設備の教育施設、公共施設への設置は、具体的な新エネルギーの導入という点にとどまらず、これを目にした市民の皆さんへのPR効果という点で直接肌で感じていただける情報発信

につながってきているものと考えております。

クリーンエネルギー自動車導入事業については、公用車としてハイブリッド車を平成11年度からこれまで5台導入しており、さらに平成26年度には電気自動車を1台導入しております。

各主体と連携した取り組みとしましては、平成15年度から27年度までの間、一般家庭への太陽光発電システム導入促進策として設置補助を行い、延べ225件の方々に活用いただきました。

また、御承知のとおり、米沢南工業団地にバイオマス発電所のDSグリーン発電米沢合同会社が立地し、本年1月から本格操業を開始されています。さらに、近年は主に中山間地域における風力発電や小水力発電の導入を見据えた民間事業者による調査、検討のための相談への対応や、地元住民との調整役的支援も増加傾向にあります。

今後とも民間活力による各種事業が推進されますよう、行政として行うことが可能な協力と支援を積極的に継続してまいりたいと考えております。

このように、これまでの10年間、以上のような進捗状況で取り組みを進めてまいりましたが、一自治体として取り組めるものにはおのずと限界があり、ビジョンの策定に際しましては先行事例や先進的技術などを検証しながら進めたことから、新エネルギー利活用に関し、さらなる技術革新の可能性を期待して取り入れたものも少なからず入っており、なかなか実用化の道のりが遠いと思われる分野もあるといった現実もございます。しかし、地球環境や次世代のエネルギーについて正しく理解して、行動できる人材を育てていくことは、一自治体でも十分に取り組むことが可能であると考えております。そのような視点を基本としつつ、今後とも新エネルギーに対する意識啓発に力点を置きながら、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、新エネルギー導入についての市の考えの御質問であります。行政が進める事業に新エネ

ルギーの考えを取り入れるに当たっては、化石エネルギーからの転換による燃料コストの削減という視点と、公共施設に対し太陽光などの新エネルギーを用いた発電システムなどを導入することにより、身近なエネルギーとして市民に知っていただくという視点の2つがあると考えております。

このようなことから、市の公共施設の新設、増改築や公用車などの更新に当たっては、この2つの視点を念頭に置きながら、財源が限られた中ではありますが、可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。そのためには、補助制度の活用は不可欠であり、これまでも各学校などへの太陽光発電システム導入に活用してまいりましたように、国などの動きを注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、計画改定の御質問にお答えします。

議員お述べのとおり、ビジョン策定から10年間の経過し、この間、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を目の当たりにし、市民の皆さんのエネルギーについての意識は大きく変わってきたものと認識しております。そして、市として取り組む課題も変化してきていると考えております。

そのような中、県では平成24年に策定した山形県エネルギー戦略について、平成29年3月に中間見直し版としてこの戦略のエネルギー政策推進プログラムを策定しました。この計画では、政策展開の2つの視点として、大規模事業の県内展開促進と地域分散型の導入促進を設定しており、置賜地域として活用が期待される主なエネルギーとして、大規模事業と地域分散導入それぞれについて風力、太陽光、木質バイオマス、中小水力など、さまざまなエネルギーを設定しております。先ほど一自治体としての取り組みには限界があると申し上げましたが、これから進めようとしております置賜定住自立圏構想の中でも環境ワーキンググループを設置し、置賜全体としての再生

可能エネルギーの普及と、圏域内エネルギー自給の可能性を探ろうとしております。

また、置賜全体のエネルギー自給を目指す民間団体の勉強会などにも参加させていただきながら、2市5町と協力して進められる分野を探ってまいりたいと思っております。

今後は、本市単独というよりも周辺自治体と共同で置賜地域での新エネルギー推進を図っていきたいと考えておりますから、現段階で本ビジョンの見直しを行うということは考えていないところであります。

次に、米沢市雪対策総合計画についての御質問にお答えします。

初めに、計画策定の趣旨であります、本市の雪対策としましては、昭和58年7月に米沢市克雪まちづくり計画を策定し、道路除排雪を中心とした取り組みを推進してきましたが、少子高齢化、核家族化の進行、農山村部の過疎化、快適な冬期環境に対する市民ニーズの高まりなどにより、計画策定時に想定した社会状況に変化が生じてまいりました。また、議員お述べのように、まちづくりに関する市民アンケート調査では、常に雪対策が最重要課題として挙げられているにもかかわらず、その満足度は低いとの結果になっております。

このような状況を踏まえまして、将来に向けた雪対策の基本的な考え方と施策の方向性を明示し、これまでの取り組みに加え、雪に対するさまざまな施策間の相乗効果を図りながら、雪対策を総合的に実施していくことを目的として、米沢市雪対策総合計画を策定したものであります。

市民満足度をいかに上げていくかが大事ではないかとの御質問ですが、計画を策定する際に実施しました市民アンケート調査では、道路などの除排雪の徹底についての要望が約半数に上ったほか、今後の対策として高齢者や障がい者などに対する支援体制の強化を望む声が6割を超えるなど、道路などの除排雪に対する意識や、高齢化に

よる雪への不安といった雪対策における課題が明らかになっておりますので、これらの課題の改善に向けた施策の取り組みを推進していくことが市民満足度を上げていくことにつながるものと考えております。

今後、計画の基本方針に掲げた「雪に向かい合い、共に支え合いながら、安心して暮らせる雪に強いまち・米沢」を目指しながら、雪対策に対する市民の満足度を高めていくよう、さまざまな事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、この計画で行おうとする新たな施策についてお答えします。

まず、推進体制であります、庁内の各担当部署の代表から構成される雪対策総合計画推進委員会を設置し、施策間の連携と雪対策の課題解決に向けた協議を行う全庁的組織として機能させていくこととしております。

新たな施策につきましては、拡充する取り組みも含めまして計画に掲げた全49の項目のうち10項目を掲げております。

代表的な取り組みを紹介しますと、まず効率的な除排雪を推進していくために、除排雪業務の全面的な見直しを行うとともに、除雪運行システムを試験的に導入し、その効果を検証するなど、除雪作業の効率化に向けた取り組みを行います。

また、雪害防止対策の充実の取り組みでは、空き家の適正管理により雪害を防止するという観点から、空き家対策の推進を掲げております。

さらに、雪を利用した観光振興の取り組みでは、従来の冬期イベントの開催のほか、インバウンドなどに対応するため、情報発信や多言語によるチラシや案内看板などを作成し、誘客を推進することとしております。

以上が新たな施策の一部でございますが、計画の着実な推進を図るため、評価、検証を行いながら、さまざまな施策を推進してまいります。

なお、今後の社会経済情勢などの変化や施策の進捗状況などにより、必要に応じ事業の検討や見

直しを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、（3）の御質問のうち、地域共助による除排雪体制の整備検討についてお答えします。

少子高齢化、核家族化の進展や、ライフスタイルの変化などに伴い、家庭や地域でともに支え合う機能が弱体化しているのは御承知のとおりであります。この課題を解決するため、計画では住民同士の助け合いにより除排雪を行う体制のあり方を示すこととしております。

市民アンケートや地域インタビューなどで地域の実情をお聞きしますと、さまざまなお考えがあるようでありますので、まずは地域に出向き、お話を聞きするとともに、次のステップといたしましては地域の実情に応じた地域共助による除排雪体制のモデル事業を立ち上げ、実証を行いながら、よりよい体制を構築していきたいと考えております。

このような住民同士の助け合いによる除排雪体制の整備は、他の施策にも相乗効果をもたらし、高齢者や障がい者が安心して暮らせる取り組みの充実にもつながるものでありますので、特に力を入れていかなければならない施策であると考えております。

最後に、雪氷熱エネルギーに関する調査研究の推進についてお答えします。

この取り組みにつきましては、山形大学産業研究所に対して、雪の持つエネルギーを生かした技術の実用化に向けた調査研究を毎年委託しておりますが、費用対効果などの面から、いまだに実用できていないのが現状であります。

しかしながら、今後とも産学官連携のもと、雪の持つエネルギーを生かした技術の実用化の可能性について、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、高齢者及び障がい者支援の充実を実現するための施策として、本市で行っている除雪援助員派遣事業についてお答えいたします。

この事業は、自力で雪片づけができない65歳以上の単身高齢者や障がい者に対して、12月から3月までの間に年10回（一部の地域では12回）まで除雪援助員を派遣するもので、公道から玄関先までの生活通路の確保を行う事業となっております。

また、事業は米沢市シルバー人材センターやNPO法人への委託事業で行っており、平成29年度においては6事業所に委託して、実施してまいりました。

平成29年度の利用実績については、登録件数が415件、派遣回数が手作業で538回、除雪機での作業が1,081回、合計1,619回でした。

降雪量にも左右されますが、65歳以上の単身高齢者の増加とともに、年々登録者数が増加しており、本事業の必要性を再認識しているところであります。

また、除雪援助員の人材育成についてですが、増加傾向にある除雪援助員の派遣要望に対して、委託事業所における人材が減少傾向にあるという課題がございます。シルバー人材センターの会員増加や事業所における除雪援助員雇用の確保などを基本として、課題の解決に向けて検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、米沢市雪対策総合計画における地下水の揚水によらない融雪システムの開発・普及についてお答えいたします。

これは昭和51年の設立以来、地下水の適正な利用及び水源の保全を図るための活動を進めてきた米沢地区地下水利用対策協議会と協力し、実施することとしているものです。

具体的な活動としては、平成28年度、29年度の2カ年にわたり、市役所東側の歩道において、無散水方式で、地下水井戸に熱だけを取り出す採熱管を挿入し、歩道上に敷いたパネルと採熱管をつなぎ、その中に不凍液を循環させ、不凍液からパネルに熱が伝わることにより雪を解かすという実証実験で、山形大学と米沢地区地下水利用対策協議会との共同研究として実施してまいりました。

結果といたしましては、効果的な融雪状況が確認されたところですが、設備の設置コストとそれに見合う融雪能力が発揮できるかなど、解決すべき課題も多くありますので、今後も実用化に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番（小久保広信議員） 御答弁をいただきましたけれども、予想どおりの答弁だったなというふうに。やっぱり最後まで続けさせていただくということ。

28年度から37年度にかけてのまちづくり総合計画の中で、基本計画で施策の4-6-2で「低炭素社会の推進」として、「バイオマス等の地域に賦存する再生可能エネルギーの導入を推進するほか、街路灯のLED化や電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及を促進し、省エネルギーを推進します」というふうに載っているんですね。しかしながら、今回第2期実施計画の中では、「環境にやさしいまちづくりの推進」ということで、地球温暖化対策実行計画整備事業、これしかないんですね。基本計画で言っている中身で言うならば、もっと具体的な中身を載せていかないと、37年度までできるんですかね。その点、お伺いします。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 私も再度総合計画などを確認しまして、例えば公衆街路灯のLED化などについては、重複してもこの分野に当然該当しま

すので、載せるべきだったということで、大変申しわけございません。その点については、記載が不足していたというところがございます。

この実施計画については、新規である程度の財政負担がかかるものを中心に載せさせていただいておりますので、例えば電気自動車などについてはこれまでやってきましたが、今回については対応できなかったというようなところで、今後検討させていただきたいと思っております。

先ほど答弁の中でも申し上げましたが、例えば定住自立圏の中でも今後新たなエネルギーについて検討してまいりますので、ある程度その方向性がまとまれば、当然のことながら実施計画などにも登載をさせていただくというようなところで、手順を踏んでまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番（小久保広信議員） せっかくつくった新エネルギービジョン、10年たって、すごい画期的な計画だというふうに私思っています。しかしながら、これがきちんとなされていないというか、先導的に行政が行ってはいないというふうに言ってもいいんでしょうけれども、これからは2市5町でやっていくんだということですから、本来であればビジョンも改定をする必要があるんだろうなというふうに思いますし、もっとまちづくり総合計画でも踏み込んだ中身にしてもいいのではないかなと思うんですが、いかがですかね。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 私どものほうも、この趣旨にのっとりながら、さまざま取り組みを行っているところがございます。例えば先ほど答弁の中でも申しましたが、民間のほうではさまざまこれまでも動きが出ていると。事業を検討し始めてから事業開始まで二、三年ぐらいで進むというような、例えば木質バイオマスは御承知のとおりだと思います。あとは、栗子のほうでは風力発電について相当、もう設計をしたいというようなところまで、地元のほうにも民間では説明に入っている

というようなところで、その折には私どものほうとしてもさまざまな調整役とか、地元との説明会にも同席したりというようなところで、そのようなお手伝いはさせていただいております。今後につきましても、そのようなスタンスは変わらないわけですが、なかなかそこは今後の事業が事前に早い段階で予期するのが難しいというようなところではありますが、考え方としましては前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番（小久保広信議員） 民間主導で、行政は先導的、先に導くと書いてあるんですね。導いていないので、そこはきちんと捉えてほしいなというふうに思いますし、先ほど費用対効果というお話がありました。じゃあどれだけの費用で終わればやるんですかねというのが一つ。もう既にほかの自治体で雪室なんかであればやっていたり、飯豊でもやっていますよね。いろんな事例が、東北だけでも86ぐらいあるんですね。やっているんですよ、ほかのところは。じゃあ何で米沢はできなかったんでしょうかね。そこはどうお考えですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 雪室については、御承知のとおり道の駅米沢では検討を途中までしたというようなところですが、残念ながら実施には至らなかったというようなところでもあります。一番は、やはり費用がかかるものですので、どういう目的で、どこに主眼を置いてやるのかというところを明確に進めていかなければならないというところがございます。そのほかのものについては、なかなか実用化については、例えば雪で冷房を行うとか、そういうような研究もしておりますが、なかなかそれが実際に長年稼働してうまくいくかというところまでは研究の中でもいっていないというのが実情でございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番（小久保広信議員） 研究の段階とかじゃ

なくて、もう既にやられているところがありますから、前にもそういったお話を一般質問でさせていただいて、答弁が「研究します」で、10年間研究されました。今回もまた、新エネルギービジョン、これ以上続けても余りいいことが出ないので、雪対策に移りますが、ここでも出ているんですよ、雪氷熱エネルギーの利用推進について研究しますと。いつまですればやるんですかという話なんです。だから、ただただこういうのがあるから載せただけでは、それは計画じゃないですよ。やろうとするから計画があるんじゃないですか。そこをちょっと指摘をしておきたいと思います。

先ほどの市民満足度の部分で言いますと、今までの雪対策で市民満足度が低い要因は何だと捉えられていますか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 アンケートの結果から見えますが、市民の皆さん方の御希望はきれいに道路を除排雪してほしいという、そこが一番大きいと思います。今回の計画の中にも載せておりますが、除雪延長はここ20年以上の比較で相当延びましたし、除雪率も相当上がっております。市道に関してであります。車社会がどんどんどんどん進んだ中で、市民の方々が求める除雪のレベルというのも当然上がっておりますので、やはりそこに対応していくというところが必要であると考えております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番（小久保広信議員） そういったところはきちんと今回の計画に載っているんだというふうに理解をさせていただきますけれども、壇上からもありましたけれども、計画の進行管理として各担当部署からの雪対策総合計画推進委員会を設置するというふうになっているんですが、どのように開催をしていくのか。しっかりとここで検証しないと、この計画がエネルギービジョンのように絵に描いた餅にならないようにというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今回、庁内の対応としましては、この組織を新たにつくったというところが一番大きいと思っております。この計画は策定したばかりでありますので、遅くても秋ごろには立ち上げたいと。その折には、各担当課から今後どのような考えで事業を進めていくのか、また迎える冬に対してどのような対応をしていくのかというのを、そのような資料を取りまとめまして、内部で議論させていただくと。そして、雪が降ってからも課題が出てくれば当然その折に開催をさせていただきますが、最終的には除排雪が終わった後に、春のシーズンにはその評価をさせていただくというような流れになろうかと思えます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番（小久保広信議員） 計画ができたばかりですから、やはりそういった組織をつくるのであればしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

あと、「各担当部署においては計画に基づき事業を実施するとともに、必要に応じ個別計画を策定し」というふうになっているんですけれども、この個別計画はいつまで策定するおつもりなのか、お伺いします。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 各事業、事業によって、少し差があるのかなと思っております。例えば、その計画についてもいろいろ種類があると思うんですが、除雪計画については毎年毎年建設部のほうで作りながら、各地域でも御説明をさせていただいているというようなところであります。今回出しておりますが、地域共助とかになれば、やはりこれからさまざま地域の方からお話をお聞きして、場合によってはモデル事業も立ち上げてというようなところですので、少し時間をいただきながら、最終的にまとめさせていただくと。事業によっては、計画という名前よりも実施要領的なものになるかもしれませんが、その取り組み

の中身において形は変わってくる、そして時期も多少は違ってくると考えております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) ぜひその点をお願いをしたいと思います。

あともう1点、この計画の中にあるんですが、雪処理の担い手の確保ということで、除雪ボランティアの話があるんですけども、アンケート調査の集計を見ると、除雪ボランティアについては認知度が6割を超えているんですけども、「ボランティアとして活動してみたいと思いますか」という問いに対しては、「参加したいと思わない」21.3%、「参加することができない」52.3%、合わせて73.6%の方になるんですね。ボランティアをしたくないというか、できないという人が。それをもって担い手の確保をしていくということ、この点どうなんでしょうかね。ボランティアではいけない、有償化というの必要なのではないかなというふうに思うんですけども、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 今回の雪対策総合計画の策定に当たっては、米沢市社会福祉協議会のほうも検討委員として加わっておりまして、その検討作業の中でも、除雪ボランティアについては参加者の確保であったり、広報のあり方であったり、幾つか課題があるというふうなことは認識してございます。

また、議員がおっしゃるとおり、アンケートの結果から参加意欲にも課題があるというふうなことは考えてございます。ただ、中をちょっと見てみますと、「参加することができない」と言った方は年齢が高くなるほどそういった傾向があるということで、これは高齢になった方が参加できないというふうに考えていらっしゃる。そして、機会があれば参加したいと言っていらっしゃる18.5%の方については、年齢が低いほど機会があったら参加したいというふうにボランティアに

は前向きであるというふうに捉えることができると思います。今後は、除雪ボランティアの参加について否定的な、参加したいと思わないというふうに言ってらっしゃる方々についての原因の分析等も含めまして、検討していく必要があるというふうに思われます。委員会などで、関係機関と協働して進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番(小久保広信議員) 高齢になってくると、自分の家だけで手いっぱいという、そういう形の中で「ボランティアしてくださいね」と言っても「なかなか行けないよ」というのは当然だということに思います。でも、若い世代には「してもいいよ」という学生さんなんかがいっぱいいらっしゃるわけですから、そういったところをきちんと、どういうふうにすれば集まっていただけなのか、いろんな施策があるというふうに思いますので、ぜひそこは要望しておきます。

あと、除雪協力会を組織化していくんですよというんですけども、今人口減少の中で、世帯も減少している、なかなか協力会を維持できないというような話もちろほら聞こえてきています。組織化を図るとなっているんですが、それだけではない、ほかの対策も必要なのではないかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話がありました除雪協力会ですけれども、平成29年度シーズンでは470団体が登録して、排雪費の補助制度を活用したり、あるいは御町内で雪の押し場を確保していただいたりしまして、冬期間における町内の生活道路の確保に御協力をいただいている状況であります。

その協力会の登録数は年々増加しておりますけれども、一方で、お話があったとおり近年、世帯の減少とか空き家の増加等の影響もあって、大雪が続いたときなど、除排雪協力会の運営も厳しくなっているというような声をお聞きしているところであります。アンケートにもあったよう

に、また今回の計画にもあるように、除雪事業にはさまざまな課題があるところですので、地域の除排雪体制の維持を図るためにどういった方策がとれるものか、御指摘の点を内部で議論させていただきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○18番（小久保広信議員） ぜひお願いをしたいと思います。これからの超高齢社会、人口減少の中で、今はできる施策、事業がだんだんできなくなるという可能性もあるわけです。そういった場合にきちんと対応できる体制、そして施策が必要だというふうに思います。それは今後の課題だというふうに思いますし、自助・共助だけではなかなかいかない部分というのは必ずありますから、とりわけ雪の部分ですと公助も大きな要素を抱えるというふうに思いますし、そういった意味では雪対策総合計画が本当に絵に描いた餅にならないように、しっかりと、昭和58年の克雪まちづくり計画のようにならないように、実効性あるものにしていただきたいというふうに要望して、私からは終わりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で18番小久保広信議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時04分 休 憩

午後 4時04分 開 議

○島軒純一議長 再開します。

日程第2 議第59号（仮称）米沢市上郷  
防災センター（兼米沢市上郷コ  
ミュニティセンター）新設建築

## 工事請負契約の締結について

○島軒純一議長 次に、日程第2、議第59号（仮称）米沢市上郷防災センター（兼米沢市上郷コミュニティセンター）新設建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。  
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第59号（仮称）米沢市上郷防災センター（兼米沢市上郷コミュニティセンター）新設建築工事請負契約の締結について説明いたします。

この工事は、米沢市上郷コミュニティセンターの老朽化に伴い、上郷地区の防災拠点施設としての機能と、コミュニティセンターとしての機能をあわせ持った施設を新たに整備するものであり、鉄骨造平屋建て、延床床面積約644平方メートルの本体棟を、大字梓川地内に建設しようとするものであります。

契約につきましては、指名競争入札による契約とし、3業者による入札を行った結果、米沢市大字竹井1657番地の1、株式会社網代建設、代表取締役網代正行が1億5,336万円で落札し、仮契約を締結いたしましたので、本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

以上、提案いたしました議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可いたします。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、総括質疑を終結いたします。

ただいま上程になりました議案1件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたし

ます。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、  
来る6月28日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 4時07分 散 会

